

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第11期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉 村 猛

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	158,032	161,164	159,046	165,504	163,590
連結経常利益	百万円	43,839	49,842	47,332	49,718	46,790
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	27,233	31,241	30,523	32,295	31,586
連結包括利益	百万円	51,742	34,321	75,210	7,839	37,675
連結純資産額	百万円	521,423	521,470	578,387	583,167	617,052
連結総資産額	百万円	9,327,235	9,635,043	10,195,184	10,438,004	10,225,781
1株当たり純資産額	円	1,901.30	2,040.02	2,346.56	2,357.89	2,486.35
1株当たり当期純利益 金額	円	102.48	120.68	120.88	132.43	128.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	102.18	116.57	108.24	109.39	106.64
自己資本比率	%	5.5	5.4	5.6	5.5	6.0
連結自己資本利益率	%	5.5	6.0	5.6	5.6	5.3
連結株価収益率	倍	9.28	7.70	11.44	7.72	9.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	122,899	526,205	227,214	21,810	471,709
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,722	54,864	177,144	221,917	254,033
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,889	20,119	18,675	27,986	3,463
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	313,226	874,204	942,982	1,158,707	937,565
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,143 [2,043]	3,921 [2,048]	3,804 [2,059]	3,734 [2,058]	4,543 [1,734]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 平成26年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成25年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載してあります。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	百万円	5,634	20,658	15,705	5,776	8,776
経常利益	百万円	3,235	18,438	13,682	4,010	5,544
当期純利益	百万円	3,456	18,637	13,842	3,994	5,912
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	406,443	394,272	390,691	394,007	396,099
総資産額	百万円	504,825	537,471	578,857	482,369	473,253
1株当たり純資産額	円	1,477.01	1,556.18	1,602.04	1,602.44	1,605.31
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 12.00 (6.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 13.00 (6.00)	普通株式 14.00 (7.00)	普通株式 15.00 (7.00)	普通株式 18.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	11.50	71.99	54.81	16.37	24.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	11.49	69.69	49.08	13.54	20.10
自己資本比率	%	80.5	73.3	67.4	81.6	83.6
自己資本利益率	%	0.8	4.6	3.5	1.0	1.4
株価収益率	倍	82.78	12.91	25.23	62.49	50.22
配当性向	%	104.3	18.0	25.5	91.6	74.9
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	16 [-]	13 [-]	30 [-]	99 [-]	311 [48]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第11期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3 第11期(平成29年3月)の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額のうち2円は、当社設立10周年を記念した増配であります。
4 自己資本比率は、(期末純資産合計 - 期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。
5 第9期(平成27年3月)より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期(平成26年3月)の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立
- 平成21年4月 株式会社井筒屋ウィズカード(連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成22年10月 北九州金融準備株式会社(現社名 株式会社北九州銀行、連結子会社)を設立
- 平成23年3月 もみじコンサルティング株式会社(現社名 ワイエムコンサルティング株式会社、連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成23年10月 株式会社北九州銀行は、株式会社山口銀行の九州域内における事業を会社分割により承継し、平成23年10月3日に営業を開始
- 平成26年12月 株式の追加取得によりワイエムリース株式会社を連結子会社化
- 平成27年7月 株式会社YMF G ZONEプランニング(連結子会社)を設立
- 平成27年10月 やまぎんカードホールディングスと株式会社やまぎん信用保証が合併し、株式会社ワイエム保証(連結子会社)に商号変更
- 平成28年1月 株式会社大和証券グループ本社との共同出資によりワイエムアセットマネジメント株式会社(連結子会社)を設立
- 平成28年2月 簡易株式交換により株式会社ワイエム保証(連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成28年6月 住友生命保険相互会社との共同出資により株式会社ワイエムライフプランニング(連結子会社)を設立
- 平成28年10月 株式会社ワイエムライフプランニングを通じて株式会社保険ひろば(連結子会社)の発行済株式全株を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社及び持分法適用関連会社3社で構成（平成29年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当社は平成28年6月30日付けで住友生命保険相互会社との共同出資により株式会社ワイエムライフプランニングを設立しております。また、平成28年10月3日付けで株式会社ワイエムライフプランニングを通じて、株式会社保険ひろばの発行済株式全株を取得しております。

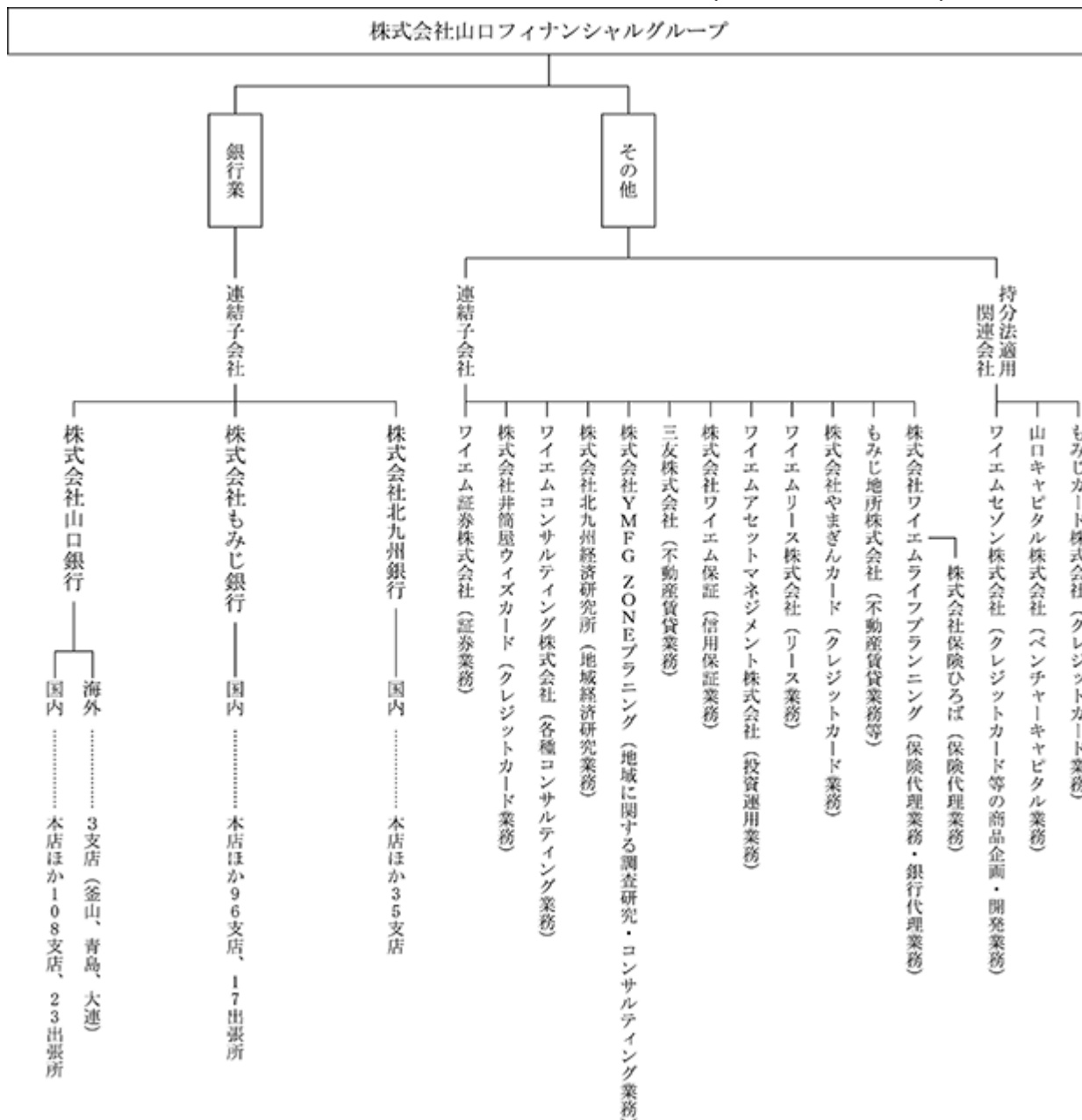
また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業） 山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成29年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	3 (3)		経営管理 預金取引 金銭貸借	当社に対 して建物 を賃貸し ている。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	10,000	銀行業	100.0	2 (2)		経営管理		
株式会社 北九州銀行	福岡県 北九州市 小倉北区	10,000	銀行業	100.0	1 (1)		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業務	60.0	0		経営管理		
株式会社 井筒屋ウイズ カード	福岡県 北九州市 小倉北区	100	クレジット カード業務	100.0	2 (2)		経営管理		
ワイエムコンサ ルティング 株式会社	山口県 下関市	85	各種コンサ ルティング 業務	100.0	1 (1)		経営管理		
株式会社 北九州経済研究 所	福岡県 北九州市 小倉北区	30	地域経済研 究業務	100.0	1 (1)		経営管理		
株式会社 Y M F G Z O N E プ ラ ニ ン グ	山口県 下関市	30	地域に関す る 調 査 研 究、コンサ ルティング 業務	100.0	2 (1)		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	100.0	2 (0)		経営管理		
株式会社 ワイエム保証	山口県 下関市	62	信用保証業 務	100.0	2 (1)		経営管理		
ワイエムアセッ トマネジメント 株式会社	山口県 下関市	100	投資運用業 務	90.0	2 (1)		経営管理		
ワイエムリース 株式会社	山口県 下関市	30	リース業務	50.0 (14.0)	1 (0)		経営管理		
株式会社 やまぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	80.8	2 (1)		経営管理		
もみじ地所 株式会社	広島県 広島市 中区	80	不動産賃貸 業務等	100.0	2 (1)		経営管理		
株式会社 ワイエムライフ プランニング	山口県 下関市	100	保険代理業 務、銀行代 理業務	90.0	3 (2)		経営管理		
株式会社 保険ひろば	山口県 周南市	40	保険代理業 務	100.0 (100.0)	2 (1)		経営管理		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾン 株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画、 開発業務	50.0	1 (0)		経営管理		
山口キャピタル 株式会社	山口県 山口市	96	ベンチャー キャピタル 業務	30.4	1 (1)		経営管理		
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	39.9	0		経営管理		

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行であります。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	79,164	26,936	18,597	401,668	5,826,693
株式会社もみじ銀行	54,626	15,766	10,959	155,797	3,205,986

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,673 [1,621]	870 [113]	4,543 [1,734]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,314人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当社グループ内人事制度の変更に伴い、従業員数は、前連結会計年度末に比べ809人増加しております。

(2) 当社の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
311 [48]	42.6	18.4	8,269

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員41人を含んでおりません。
 2 当社の従業員は、すべて「その他」のセグメントに属しております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均勤続年数は、当社グループ内での勤続年数を通算しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当社グループ内人事制度の一体化に伴い、従業員数は、前事業年度末に比べ212人増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員組合は、当社グループ内人事制度の一体化に際し、山口銀行従業員組合ともみじ銀行従業員組合が組合組織を合同した後、山口フィナンシャルグループ従業員組合に名称を変更し組織されております。山口フィナンシャルグループ従業員組合の組合員数は3,572人で、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成28年度におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、公共投資が底堅く推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境の改善が続く中、堅調に推移しました。

平成28年2月に、更なる金融緩和によるデフレ脱却を目的として、日本銀行によりマイナス金利政策が導入されたことから、当年度は、銀行において、貸出金利回りの低下が進みました。

そうした中、地元経済も、緩やかに回復を続けました。生産活動は、一部品目で生産水準が低下する動きがみられましたが、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、発足10周年を迎える当年度よりスタートした中期経営計画「Y M F G中期経営計画2016」のもと、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券及びワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのY M F G」としてグループ総合力の発揮を進めてまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、貸出業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

預金商品では、グループ3行が、投資信託と定期預金を同時にお申込みいただいた個人のお客さまを対象として特別金利を適用した定期預金「Y M F G バランスパック」や懸賞金付定期預金「玉10(テン)箱」の販売を行ったほか、昨年度好評を博した「宝くじ付定期預金」や地元のプロスポーツチームを応援するため、山口銀行は「レノファV預金2017」、もみじ銀行は「カープV預金2017」、北九州銀行は「ギラヴァンツV預金2017」の販売を行いました。

平成28年1月に、コンサルティング力の強化に向けた態勢整備を目的として、当社、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の本部組織を一部改編し、当社に「事業性評価部」、グループ3行に「事業性評価部」と「F P 事業部」を新設しました。これにより、当期は、「コンサルティング・ファースト」を行動指針として、事業性評価を通じたご提案や創業支援、資産形成に役立つライフプランニング事業などの推進に努めてまいりました。

平成28年6月には、ライフプランニングと保険ビジネスに高度な専門性を有する住友生命保険相互会社と共同で「株式会社ワイエムライフプランニング」を設立しました。また、平成28年10月には、同社を通じて、株式会社保険ひろばの全株式を取得し子会社化しました。同社は、当社グループの一員として、保険や投資信託、預金、ローンなどをはじめとした幅広い金融商品をワンストップでご提供することにより、皆さまのライフプランニングのご支援を行ってまいります。

国際業務につきましては、平成28年6月に、山口銀行は、香港に拠点を持つ地方銀行18行で「第8回香港・華南地区 日系企業ビジネス交流会」を共催しました。また、平成28年7月に、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行は、同じコンピュータシステム(地銀共同化システム)を利用している常陽銀行、百十四銀行、十六銀行、南都銀行と合同で、「中国ビジネス交流会 in 青島2016」を共催しました。海外進出支援態勢につきましては、山口フィナンシャルグループの構築するアジアネットワークによって強化してきており、今後もアジアでビジネスを展開されるお客さまをサポートしてまいります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少等により、前期比19億14百万円減少して1,635億90百万円となりました。経常費用は、その他業務費用やその他経常費用等の増加を主因として、前期比10億14百万円増加して1,168億円となりました。その結果、経常利益は前期比29億28百万円減少して467億90百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億9百万円減少して315億86百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めましたが、金利が低水準で推移したことから、譲渡性預金と合わせ、前期末比2,803億円減少して9兆

2,297億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比3,025億円増加して6兆7,513億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国内債等の減少により、前期末比2,204億円減少して1兆9,002億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金及び譲渡性預金の減少を主因として、前期比4,935億円減少してマイナス4,717億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券を市場動向に配慮して運用した結果、前期比321億円増加して2,540億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期にあった劣後特約付社債の償還が今期は無いことを主因として、前期比245億円増加してマイナス34億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期中2,211億円減少して9,375億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内880億25百万円、海外 6 億88百万円、合計887億13百万円となりました。

役務取引等収支は、国内170億30百万円、海外 13百万円、合計170億17百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、23億59百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内36億88百万円、海外 63百万円、合計36億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	90,314	851		91,165
	当連結会計年度	88,025	688		88,713
うち資金運用収益	前連結会計年度	97,972	1,195	145	99,022
	当連結会計年度	95,435	1,054	170	96,318
うち資金調達費用	前連結会計年度	7,657	344	145	7,856
	当連結会計年度	7,410	365	170	7,605
役務取引等収支	前連結会計年度	16,438	5		16,433
	当連結会計年度	17,030	13		17,017
うち役務取引等収益	前連結会計年度	24,288	15		24,304
	当連結会計年度	25,428	13		25,442
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,850	20		7,870
	当連結会計年度	8,398	26		8,424
特定取引収支	前連結会計年度	1,790			1,790
	当連結会計年度	2,359			2,359
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,815			1,815
	当連結会計年度	2,359			2,359
うち特定取引費用	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,062	87		4,974
	当連結会計年度	3,688	63		3,624
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,008			22,008
	当連結会計年度	21,961			21,961
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,946	87		17,034
	当連結会計年度	18,273	63		18,337

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 9 兆4,943億円、利回り1.00%、海外が平均残高438億円、利回り2.40%、合計平均残高 9 兆5,067億円、利回り1.01%となり、利息は963億18百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 9 兆1,834億円、利回り0.08%、海外が平均残高431億円、利回り0.84%、合計平均残高 9 兆1,950億円、利回り0.08%となり、利息は76億 5 百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,334,073	97,972	1.04
	当連結会計年度	9,494,374	95,435	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	6,260,204	75,637	1.20
	当連結会計年度	6,452,065	72,981	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	2,173,428	20,353	0.93
	当連結会計年度	2,070,406	21,432	1.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	311,412	901	0.28
	当連結会計年度	372,303	228	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	565,210	575	0.10
	当連結会計年度	578,218	514	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	9,011,515	7,657	0.08
	当連結会計年度	9,183,425	7,410	0.08
うち預金	前連結会計年度	8,277,218	5,785	0.06
	当連結会計年度	8,390,258	4,836	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	683,635	680	0.09
	当連結会計年度	651,828	184	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,823	450	0.70
	当連結会計年度	150,751	1,148	0.76
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	28,582	134	0.46
	当連結会計年度	38,417	396	1.03
うち借入金	前連結会計年度	32,618	157	0.48
	当連結会計年度	29,304	131	0.45

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	46,224	1,195	2.58
	当連結会計年度	43,871	1,054	2.40
うち貸出金	前連結会計年度	32,522	987	3.03
	当連結会計年度	31,934	905	2.83
うち有価証券	前連結会計年度	657	23	3.62
	当連結会計年度	128	4	3.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,157	17	1.49
	当連結会計年度	936	11	1.23
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	8,874	164	1.85
	当連結会計年度	7,978	132	1.65
資金調達勘定	前連結会計年度	45,753	344	0.75
	当連結会計年度	43,190	365	0.84
うち預金	前連結会計年度	6,316	108	1.71
	当連結会計年度	7,423	104	1.40
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,054	27	1.35
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,290	90	3.95
	当連結会計年度	1,660	52	3.18

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,380,297	36,773	9,343,524	99,167	145	99,022	1.05
	当連結会計年度	9,538,245	31,541	9,506,703	96,489	170	96,318	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	6,292,726		6,292,726	76,624		76,624	1.21
	当連結会計年度	6,483,999		6,483,999	73,887		73,887	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	2,174,086		2,174,086	20,376		20,376	0.93
	当連結会計年度	2,070,535		2,070,535	21,437		21,437	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	312,569		312,569	918		918	0.29
	当連結会計年度	373,240		373,240	239		239	0.06
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	574,084		574,084	740		740	0.12
	当連結会計年度	586,196		586,196	646		646	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	9,057,269	36,773	9,020,495	8,002	145	7,856	0.08
	当連結会計年度	9,226,616	31,541	9,195,074	7,776	170	7,605	0.08
うち預金	前連結会計年度	8,283,535		8,283,535	5,893		5,893	0.07
	当連結会計年度	8,397,682		8,397,682	4,940		4,940	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	683,635		683,635	680		680	0.09
	当連結会計年度	651,828		651,828	184		184	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	63,823		63,823	450		450	0.70
	当連結会計年度	152,805		152,805	1,176		1,176	0.76
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	28,582		28,582	134		134	0.46
	当連結会計年度	38,417		38,417	396		396	1.03
うち借入金	前連結会計年度	34,908		34,908	248		248	0.71
	当連結会計年度	30,965		30,965	184		184	0.59

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内254億28百万円、海外13百万円、合計で254億42百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内83億98百万円、海外26百万円、合計で84億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	24,288	15		24,304
	当連結会計年度	25,428	13		25,442
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,953	0		4,953
	当連結会計年度	5,392	0		5,392
うち為替業務	前連結会計年度	5,766	15		5,781
	当連結会計年度	5,639	13		5,652
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,982			5,982
	当連結会計年度	5,626			5,626
うち代理業務	前連結会計年度	320			320
	当連結会計年度	265			265
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	275			275
	当連結会計年度	269			269
うち保証業務	前連結会計年度	433	0		434
	当連結会計年度	404	0		404
役務取引等費用	前連結会計年度	7,850	20		7,870
	当連結会計年度	8,398	26		8,424
うち為替業務	前連結会計年度	1,012	6		1,018
	当連結会計年度	1,014	6		1,020

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益など23億59百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,815			1,815
	当連結会計年度	2,359			2,359
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,815			1,815
	当連結会計年度	2,307			2,307
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	52			52
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	25			25
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引の資産残高は、特定金融派生商品18億5百万円のほか、合計27億99百万円となりました。

一方、特定取引の負債残高は、特定金融派生商品21億73百万円のほか、合計21億73百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	4,250			4,250
	当連結会計年度	2,799			2,799
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,521			1,521
	当連結会計年度	994			994
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,729			2,729
	当連結会計年度	1,805			1,805
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	3,525			3,525
	当連結会計年度	2,173			2,173
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	3,523			3,523
	当連結会計年度	2,173			2,173
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,696,556	7,133		8,703,690
	当連結会計年度	8,446,141	7,696		8,453,837
うち流動性預金	前連結会計年度	4,023,712	3,077		4,026,789
	当連結会計年度	4,272,379	3,355		4,275,734
うち定期性預金	前連結会計年度	4,514,304	4,042		4,518,347
	当連結会計年度	4,005,124	4,333		4,009,458
うちその他	前連結会計年度	158,539	13		158,553
	当連結会計年度	168,636	7		168,644
譲渡性預金	前連結会計年度	806,398			806,398
	当連結会計年度	775,958			775,958
総合計	前連結会計年度	9,502,955	7,133		9,510,089
	当連結会計年度	9,222,099	7,696		9,229,795

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	6,414,493	100.00	6,720,879	100.00
製造業	918,507	14.32	895,745	13.33
農業，林業	6,876	0.11	6,929	0.10
漁業	2,819	0.05	2,907	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	6,361	0.10	5,668	0.08
建設業	245,154	3.82	249,593	3.71
電気・ガス・熱供給・水道業	240,661	3.75	267,864	3.99
情報通信業	27,040	0.42	26,393	0.39
運輸業，郵便業	398,366	6.21	499,081	7.43
卸売業，小売業	799,236	12.46	785,011	11.68
金融業，保険業	401,066	6.25	393,059	5.85
不動産業，物品賃貸業	848,735	13.23	923,763	13.75
その他サービス業	511,925	7.98	526,236	7.83
地方公共団体	1,004,405	15.66	1,045,530	15.56
その他	1,003,335	15.64	1,093,092	16.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,393	100.00	30,498	100.00
政府等	2,274	6.61	1,120	3.67
金融機関	4,298	12.50	3,043	9.98
その他	27,821	80.89	26,334	86.35
合計	6,448,887		6,751,377	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	615,123			615,123
	当連結会計年度	513,385			513,385
地方債	前連結会計年度	32,059			32,059
	当連結会計年度	38,762			38,762
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	1,057,425			1,057,425
	当連結会計年度	854,909			854,909
株式	前連結会計年度	128,218			128,218
	当連結会計年度	147,781			147,781
その他の証券	前連結会計年度	287,537	285		287,823
	当連結会計年度	345,431			345,431
合計	前連結会計年度	2,120,365	285		2,120,651
	当連結会計年度	1,900,270			1,900,270

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成29年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4 / 7）	13.91
2. 連結Tier 1比率（5 / 7）	13.64
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6 / 7）	13.64
4. 連結における総自己資本の額	5,798
5. 連結におけるTier 1資本の額	5,686
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	5,686
7. リスク・アセットの額	41,670
8. 連結総所要自己資本額	3,333

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	160	147
危険債権	265	225
要管理債権	94	73
正常債権	34,598	36,028

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	187	139
危険債権	152	167
要管理債権	19	23
正常債権	20,178	20,954

株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	48
危険債権	85	81
要管理債権	13	8
正常債権	9,489	10,392

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の金融経済環境を展望しますと、国内経済においては、政府・日本銀行による積極的な財政・金融政策を背景として、引き続き雇用や所得環境の改善が期待されるものの、個人消費や民間設備投資拡大への波及が遅れていることに加え、世界経済においても各国主導者の交代による政情不安等を背景とした景気の下振れ懸念の広がりから、先行きの不透明感はおお増大する状況が続くものと見られております。

一方で、地域経済は人口減少や高齢化の進展、公共インフラの老朽化や大手企業の海外進出といった社会構造の変化が急速に進む中において、いかにして地域経済の担い手を確保し、地場産業の活性化による地域経済の持続性を高めていくかが課題となっております。

また、地域金融機関を取巻く環境は、顧客保護や説明責任の充実など、顧客本位の精神に基づいた業務運営の履行（フィデューシャリー・デューティー）に対する社会的要請の一層の高まりとともに、マイナス金利導入による収益低下懸念から他金融機関との競合がますます激しさを増すだけではなく、フィンテックやAIといった新規産業の台頭によりあらゆる業種との業界の垣根を越えた競争に晒されております。こうした環境下において内部統制の強化や財務の健全性維持に加えて、既存のビジネスモデルに依存しない持続的かつ安定的な収益モデルの構築に向けて迅速に取り組んでいくことが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、平成28年度より「YMF G中期経営計画2016」をスタートさせました。初年度となる平成28年度は基本目標として「Change the way, Refine the quality, Design the future.（やり方を変えよう、質に磨きをかけよう、そして未来をデザインしよう）」を掲げ、各社員の行動指針には「コンサルティング・ファースト」を設定いたしました。お客さまからの資産運用、経営相談などのニーズに対して、より一層お力になれるよう、マーケット・イン・アプローチの徹底による「プロダクト・アウト（商品ありきの販売姿勢）からの脱却」や事業性評価に基づいた的確なソリューションの提供による「金利競争からの脱却」に向けた取り組みを推進し、全社員でサービスの質に磨きをかけてまいります。

また、当社グループは、平成28年10月に発足から節目となる10周年を迎えました。この間、人事制度の統一によりグループの一体感を醸成するとともに、独自の取り組みにより総合金融力を高めながら、地域と共に成長し、お客さまから真に必要とされる金融機関となるために邁進してまいりました。

今後も、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の増大を図ってまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、ステークホルダー（利害関係者）への説明責任を十分に果たしてまいります。

これらの取組をもとに、中期経営計画の最終年度となる平成30年度には目標計数を以下のとおり定めております。

	平成31年3月期計画
コア業務粗利益	1,100億円以上
経常利益	550億円以上
当期利益	370億円以上
修正OHR	65%未満

（注）いずれも連結ベース

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

1 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループでは、不良債権に対する十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率に基づく損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更にこれら業種の経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

2 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき、国際統一基準により連結自己資本比率を算出しております。

また、当社の子会社である山口銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき、国際統一基準により単体自己資本比率を算出しております。

国際統一基準（バーゼル3）においては、総自己資本比率を8%以上、Tier 1比率を6%以上、普通株式等Tier 1比率を4.5%以上（本連結会計年度末現在）に維持する必要があります。

もみじ銀行及び北九州銀行については、単体自己資本比率を、それぞれ平成18年金融庁告示第19号に基づいて国内基準により算出しております。

国内基準においては、自己資本比率を4%以上（本連結会計年度末現在）に維持する必要があります。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、監督当局より業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。

国際統一基準（バーゼル3）においては、一時差異に係る繰延税金資産について一定の限度額まで自己資本の額に含めてよいこととされており、当社グループにおいては、平成24年金融庁告示第28号に従って計算した額を自己資本の額に含めております。

繰延税金資産の貸借対照表計上額は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) その他の包括利益累計額

国際統一基準（バーゼル3）においては、その他の包括利益累計額を普通株式等Tier 1資本の額に算入することとされておりますが、本連結会計年度末においては、平成24年金融庁告示第28号に定める経過措置により、その80%を算入し、その他有価証券評価差額及び土地再評価差額の45%相当額の20%をTier 2資本の額に算入しております。また、国内基準（バーゼル3）を適用するもみじ銀行及び北九州銀行においては、平成25年金融庁告示第6号に定める経過措置により土地再評価差額の45%相当額の70%を自己資本の額に算入しております。

従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等に伴う土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

3 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

5 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があります。年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があります。また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

6 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけでなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の過半は当社完全子会社である山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

9 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達が余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びに

プロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や電子記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループや金融業界に関するネガティブな報道や風評が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績・財務状況及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績、自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外的要因に関するリスク

自然災害（地震、風水害、感染症等）、人為的災害（テロ、サイバー攻撃等）及び技術的災害（停電、コンピューター・トラブル等）等の外的要因により、当社グループの本部、店舗等各種拠点に障害が発生し、当社グループにおける業務の全部又は一部の継続が脅かされ、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業務及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めましたが、金利が低水準で推移したことから、譲渡性預金と合わせ、前期末比2,803億円減少して9兆2,297億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比3,025億円増加して6兆7,513億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、国内債等の減少により、前期末比2,204億円減少して1兆9,002億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の減少を背景として、現金預け金が減少したことにより、前期末比2,123億円減少して10兆2,257億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益の減少等により、前期比19億14百万円減少して1,635億90百万円となりました。経常費用は、その他業務費用やその他経常費用等の増加を主因として、前期比10億14百万円増加して1,168億円となりました。その結果、経常利益は前期比29億28百万円減少して467億90百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億9百万円減少して315億86百万円となりました。

自己資本比率

連結総自己資本比率（国際統一基準）は、13.91%となりました。また、連結Tier 1比率は13.64%、連結普通株式等Tier 1比率は13.64%となりました。

なお、各子銀行の自己資本比率、Tier 1比率は以下のとおりとなりました。

山口銀行の単体総自己資本比率（国際統一基準）は、17.61%となりました。また、単体Tier 1比率は17.47%、単体普通株式等Tier 1比率は17.47%となりました。

もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は10.13%となりました。

北九州銀行の単体自己資本比率（国内基準）は10.95%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 ・キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は48億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本部・本店 他114店	山口県	銀行業	事務所 ・店舗	102,218 (537)	19,229	4,394	502	205	24,332	1,490
		広島支店 他8店	広島県	銀行業	店舗	5,521	1,583	894	34	-	2,512	147
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	403	439	25	2	-	466	18
		益田支店	島根県	銀行業	店舗	885	149	21	0	-	171	10
		神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	409	777	29	0	-	807	14
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	5	0	-	6	13
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	591 (591)	-	32	1	-	33	11
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	-	-	35	24	-	59	51
		釜山支店	韓国	銀行業	店舗	-	-	20	6	-	26	8
		青島支店 他1店	中国	銀行業	店舗	-	-	20	32	-	53	42
		事務センター	山口県	銀行業	事務センター	4,951	618	490	163	-	1,272	(注) 1
		防府文書センター	山口県	銀行業	文書センター	1,990	121	112	7	-	241	(注) 1
		研修所	山口県	銀行業	研修所	11,972 (11,972)	-	120	1	-	121	-
	社宅・寮	山口県他	銀行業	社宅・寮	49,235	6,857	1,368	0	-	8,226	-	
	その他の施設	山口県他	銀行業	その他の施設	50,159	3,907	1,601	291	-	5,799	-	
	株式会社 もみじ 銀行	本部・本店 他106店	広島県	銀行業	事務所 ・店舗	81,473 (14,872)	12,317	4,779	1,356	126	18,580	1,323
		岩国支店 他2店	山口県	銀行業	店舗	2,696	402	22	10	-	435	40
		岡山支店 他1店	岡山県	銀行業	店舗	1,639	217	34	9	-	261	20
		小倉支店	福岡県	銀行業	店舗	820	178	12	2	-	193	7
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	4	2	-	7	7
		研修所	広島県	銀行業	研修施設	2,392	255	69	26	-	350	-
社宅・寮		広島県他	銀行業	社宅・寮	15,500	962	480	4	-	1,447	-	
その他の施設		広島県	銀行業	その他の施設	3,527	345	29	77	-	452	-	
株式会社 北九州 銀行	本部・本店 他31店	福岡県	銀行業	事務所 ・店舗	21,558 (4,413)	8,909	2,821	332	35	12,098	420	
	大分支店 他1店	大分県	銀行業	店舗	2,237	674	248	23	-	946	22	
	熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	677	263	30	1	-	294	15	
	長崎支店	長崎県	銀行業	店舗	354	527	21	3	-	552	15	
	社宅・寮	福岡県他	銀行業	社宅・寮	12,164	1,860	454	0	-	2,315	-	
	その他の施設	福岡県他	銀行業	その他の施設	13,904	3,111	146	53	-	3,311	-	

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	その他	本社・賃 貸ビル等	177,513	867	1,492	8	-	2,368	-
	もみじ 地所 株式会社	店舗・社宅 等	広島県	その他	賃貸建物	7,816	1,061	593	0	-	1,655	1

- (注) 1 株式会社山口銀行の「事務センター」、「防府文書センター」の従業員数は、「本部・本店」の従業員数に含めて計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 1,114 百万円であります。
- 3 動産は、事務機械 1,563 百万円、その他 1,411 百万円であります。
- 4 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の店舗外現金自動設備341か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 山口銀行	福山支店	広島県 福山市	移転	銀行業	営業店の建物	207	157	自己資金	平成29年3月	平成29年5月
株式会社 もみじ銀行	引野支店	広島県 福山市	新設	銀行業	営業店の 土地・建物	217	-	自己資金	平成29年5月	平成29年6月
株式会社 北九州支店	福津支店	福岡県 福津市	新設	銀行業	営業店の建物	195	-	自己資金	平成29年5月	平成29年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準 となる株式で、単元株式数は1,000株であ ります。
計	264,353,616	264,353,616		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	749 個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	74,900 株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり660円 資本組入額 1株当たり330円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)5	(注)5

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,336 個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	133,600 株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり619円 資本組入額 1株当たり310円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,158 個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	115,800 株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり973円 資本組入額 1株当たり487円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,281 個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	128,100 株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,015円 資本組入額 1株当たり508円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,003 個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	100,300 株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,377円 資本組入額 1株当たり689円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効

力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権付社債

平成25年12月4日開催の取締役会において決議されたもの

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成25年12月20日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	28,571,428株（注）2	28,708,133株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	10.50米ドル（注）3	10.45米ドル（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年1月6日から 平成30年12月6日まで（注）4	同左（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）5	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	（注）8
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル	同左

（注）1 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「（1）株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

3（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は10.56米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年12月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する

法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年9月20日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年7月1日に開始する四半期に関しては、平成30年9月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)により当社に付与される発行体格付がBBB-以下である期間、()R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が付与されなくなった期間、又は()R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 8 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(2)と同様の調整に服する。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は上記（1）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

平成27年3月10日開催の取締役会において決議されたもの

2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成27年3月26日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	22,255,192株（注）2	22,321,428株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	13.48米ドル（注）3	13.44米ドル（注）3
新株予約権の行使期間	平成27年4月13日から 平成32年3月12日まで（注）4	同左（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）5	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	（注）8
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル	同左

（注）1 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「（1）株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

- 3（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は13.49米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成32年3月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本社債者は、本新株予約権の行使の効力が発生する日が、本社債の利息の支払に係る基準日(同日を含む。)から利払日(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成31年12月26日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年10月1日に開始する四半期に関しては、平成31年12月25日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

() 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）により当社に付与される発行体格付がBBB-以下である期間、() R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が付与されなくなった期間、又は() R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 8 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等

が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(2)と同様の調整に服する。

()一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)6(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月15日(注)1	19	264,373		50,000		12,500
平成25年4月2日(注)2	19	264,353		50,000		12,500

(注) 1 第一種優先株式の消却による減少であります。

2 第三種優先株式および第四種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		67	23	1,098	381	0	6,657	8,226	
所有株式数 (単元)		92,766	2,214	80,371	39,648	0	47,322	262,321	2,032,616
所有株式数 の割合(%)		35.36	0.84	30.64	15.12	0.00	18.04	100.00	

(注) 1 自己株式15,678,572株は、「個人その他」に15,678単元、「単元未満株式の状況」に572株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,799	2.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,404	2.42
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,087	1.92
日本生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,374	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決裁営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTHQUINCY MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,075	1.54
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
計		54,706	20.69

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式15,678,572株(5.93%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,799千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,404千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,087千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,374千株
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	4,075千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,678,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,253,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 245,390,000	245,390	
単元未満株式	普通株式 2,032,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		245,390	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数1,619千株、議決権の数1,619個)および株式給付信託(B B T)が所有する当社株式(株式数633千株、議決権の数633個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	15,678,000		15,678,000	5.93
(相互保有株式) ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	1,211,000		1,211,000	0.45
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000		42,000	0.01
計		16,931,000		16,931,000	6.40

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,619千株および株式給付信託(B B T)が所有する当社株式633千株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(当社グループ従業員に対する株式所有制度)

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年2月27日開催の取締役会において、当社及び当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行。）の従業員（以下、「従業員」といいます。）の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

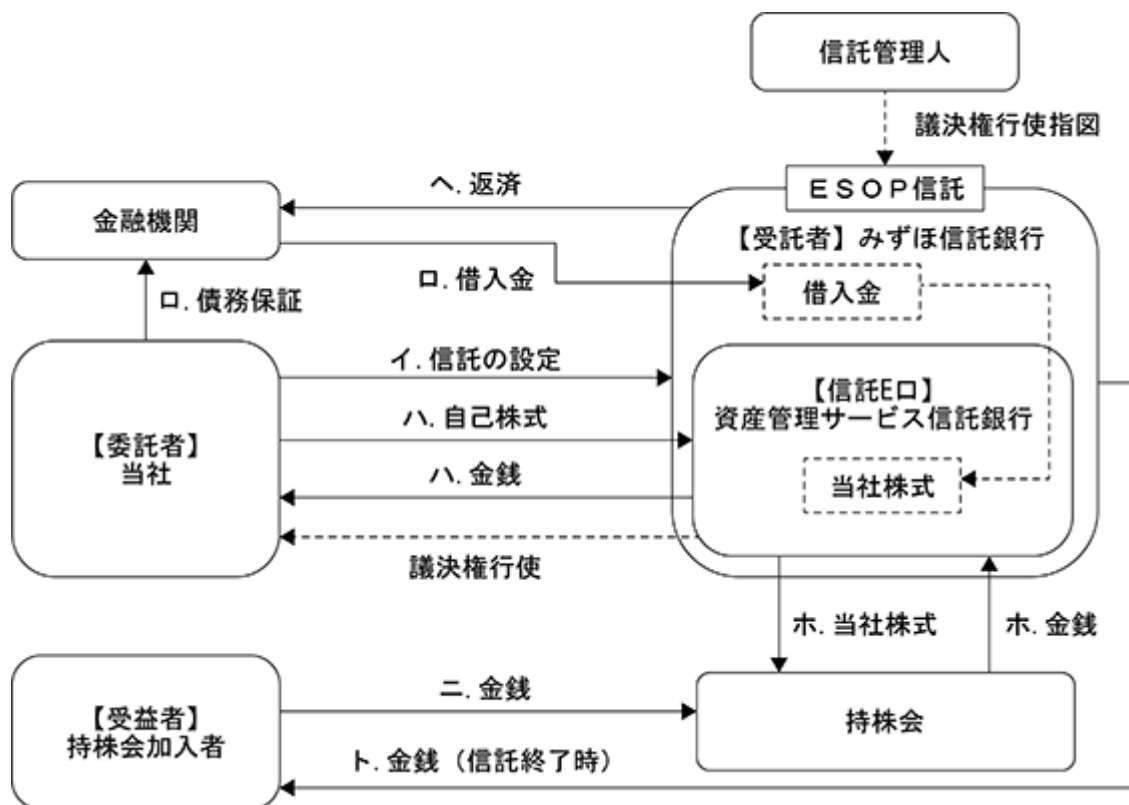
なお、当社は、平成23年9月に本制度を導入しましたが、本制度が平成28年12月に終了したことから再度導入するものです。

本制度は、「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

今後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(E S O P 信託の仕組み)



イ 当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

ロ 受託者(みずほ信託銀行)は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。(当社は、金融機関に対して債務保証を行います。)

ハ 受託者(みずほ信託銀行)は、借入れた資金を資産管理サービス信託銀行(信託E口)に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当てを一括して行います。

ニ 持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

ホ 持株会は、従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

ヘ 信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者(みずほ信託銀行)は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

ト 本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。(信託終了時に、受託者(みずほ信託銀行)が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することで、借入金を返済します。)

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,631,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を充足する持株会会員

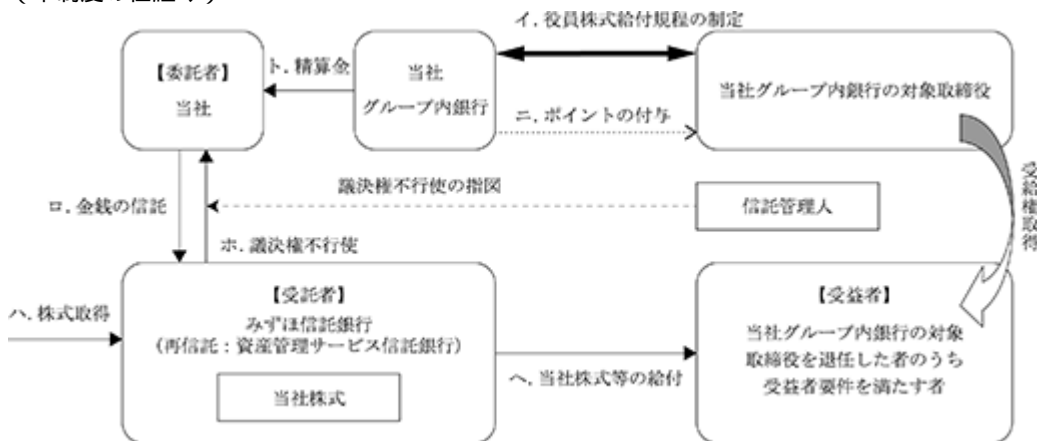
(当社グループ内銀行の役員に対する株式報酬制度)

株式報酬制度の概要

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社グループ内銀行の対象取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、当社グループ内銀行の対象取締役が当社の株式について、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行。以下、これらを併せて「当社グループ内銀行」といいます。）の取締役（当社グループ内銀行の監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）（以下、「対象取締役」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）が信託を通じて取得され、当社グループ内銀行の対象取締役に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社グループ内銀行の対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社グループ内銀行の対象取締役の退任時となります。また、当社グループ内銀行は、当社に対して、対象取締役が当社株式等の給付を受けた後、その精算金を支払うものとしします。

(本制度の仕組み)



イ 当社グループ内銀行において「役員株式給付規程」を制定します。

ロ 当社は、金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」といいます。）。

ハ 本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

ニ 当社グループ内銀行は、「役員株式給付規程」に基づき当社グループ内銀行の対象取締役にポイントを付与します。

ホ 本信託は、当社及び当社グループ内銀行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

ヘ 本信託は、当社グループ内銀行の対象取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当社グループ内銀行の対象取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該当社グループ内銀行の対象取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

ト 当社グループ内銀行は、当社に対して、対象取締役が当社株式等の給付を受けた後、その精算金を支払うものとしします。

対象者に給付する予定の株式の総数

633,240株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,570	23,330,273
当期間における取得自己株式	3,628	4,395,847

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	144,300	129,834,300		
その他(E S O P 信託による当社持株会への処分)	182,000	171,322,000	31,000	38,341,000
その他(E S O P 信託による市場売却)	611,000	664,345,000		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	667	790,562		
保有自己株式数	17,930,812		17,903,440	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までにストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、E S O P 信託から当社持株会への売却株式、株式給付信託(B B T)から当社グループ内銀行の対象取締役への給付株式及び単元未満株式の買増請求による売渡による自己株式は含めておりません。

2 保有自己株式数は、以下のとおりであります。

当事業年度	当社所有	15,678,572株
	従業員持株E S O P 信託所有	1,619,000株
	株式給付信託(B B T)所有	633,240株
当期間	当社所有	15,682,200株
	従業員持株E S O P 信託所有	1,588,000株
	株式給付信託(B B T)所有	633,240株

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は8円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当10円00銭と合わせまして年間18円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客サービスの上向及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日	普通株式	2,470 (*1)	10.00
平成29年5月12日	普通株式	1,989 (*2)	8.00

(*1) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金12百万円を含めております。

(*2) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金18百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	958	1,098	1,459	1,709	1,341
最低(円)	610	833	878	1,000	905

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,165	1,225	1,329	1,317	1,341	1,320
最低(円)	1,064	1,095	1,190	1,215	1,213	1,207

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 株式会社山口銀行入行 平成18年10月 当社 総合企画部長 平成19年1月 株式会社山口銀行 総合企画部長 平成21年6月 同行 取締役 平成21年6月 当社 取締役 平成23年6月 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長 平成24年6月 同行 常務取締役東京本部長 平成27年6月 同行 常務取締役 平成28年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成28年6月 当社 代表取締役社長(現任)	平成29年6 月から1年	12
専務 取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 株式会社山口銀行入行 平成17年4月 同行 東新川支店長 平成18年10月 当社 監査部長 平成20年2月 株式会社山口銀行 システム部長 平成20年6月 同行 取締役 平成20年6月 当社 取締役 平成23年6月 株式会社山口銀行 常務取締役 平成28年6月 同行 専務取締役 平成28年6月 当社 専務取締役(現任)	平成29年6 月から1年	17
常務 取締役		小田 宏史	昭和36年4月13日生	昭和59年4月 株式会社広島相互銀行入行 (平成元年2月 株式会社広島総合銀行) (平成16年5月 株式会社もみじ銀行) 平成15年8月 同行 山口支店長 平成20年7月 同行 竹原支店長 平成22年6月 同行 経営管理部長 平成23年6月 当社 経営管理部長兼人材開発室長 平成24年4月 同行 取締役海田支店長 平成26年6月 同行 常務取締役 平成28年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成29年6月 当社 常務取締役(現任)	平成29年6 月から1年	3
常務 取締役		藤田 光博	昭和29年7月31日生	昭和52年4月 株式会社山口銀行入行 平成10年6月 同行 小倉南支店長 平成15年4月 同行 長崎支店長 平成16年6月 同行 審査部長 平成16年10月 同行 審査第一部長 平成17年6月 同行 取締役 平成20年11月 同行 取締役東京支店長 平成21年6月 同行 取締役東京本部長 平成22年6月 同行 常務取締役東京本部長 平成24年6月 同行 専務取締役山口支店長・県庁内支店 長 平成27年6月 株式会社北九州銀行 専務取締役 平成28年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成29年6月 当社 常務取締役(現任)	平成29年6 月から1年	59
取締役		神田 一成	昭和37年12月1日生	昭和60年4月 株式会社山口銀行入行 平成19年4月 同行 市場営業部長 平成22年12月 同行 広島支店長 平成24年4月 株式会社もみじ銀行 取締役 平成26年6月 同行 常務取締役 平成28年6月 同行 専務取締役(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任)	平成29年6 月から1年	7
取締役		嘉藤 晃玉	昭和36年4月2日生	昭和59年4月 株式会社山口銀行入行 平成20年10月 同行 門司支店長 平成23年10月 株式会社北九州銀行 経営管理部長 平成28年6月 当社 取締役(現任)	平成29年6 月から1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		田村 浩章	昭和18年8月24日生	昭和41年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成22年4月 平成25年6月 平成26年6月	宇部興産株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務執行役員 同社 建設資材カンパニープレジデント 同社 取締役(専務待遇)、専務執行役員 同社 社長補佐 同社 代表取締役社長、執行役員グループ CEO 同社 取締役会長 当社 取締役(現任) 宇部興産株式会社 相談役(現任)	平成29年6月 から1年		
取締役 (監査等委員)		福田 進	昭和37年1月12日生	昭和59年4月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年6月	株式会社山口銀行入行 同行 コンプライアンス・リスク統括部長 当社 コンプライアンス・リスク統括部長 株式会社山口銀行 リスク統括部長 当社 リスク統括部長 当社 監査部長 当社 取締役(監査等委員)(現任)	平成28年6月 から2年	6	
取締役 (監査等委員)		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成27年6月	三菱重工業株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役社長 同社 取締役会長 同社 取締役相談役 同社 相談役(現任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	平成29年6月 から2年		
取締役 (監査等委員)		国政 道明	昭和18年7月12日生	昭和47年4月 昭和49年3月 平成10年4月 平成26年6月 平成27年6月	名古屋弁護士会登録 広島弁護士会登録替 日本弁護士連合会理事 中国地方弁護士会連合会理事長 広島弁護士会会長 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任)	平成29年6月 から2年		
計							107	

- (注) 1. 取締役 田村浩章氏並びに佃和夫氏及び国政道明氏は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 福田進 委員 佃和夫 委員 国政道明

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】（平成29年3月31日現在）

企業統治の体制の概要等

（企業統治に関する基本的な考え方）

当社は、経営方針として掲げている「健全なる積極進取」の精神に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると認識し、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

当社は、株主の権利の実質的な確保、及び株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、並びに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。

当社は、主要なステークホルダーであるお客様、地域社会、株主及び従業員と適切に協働する。

当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。

当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。

当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

（企業統治体制の概要）

1 業務執行及び監督等

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。

当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、並びに監査報告の作成を行います。また、社外取締役を中心とした監査等委員が取締役会において議決権を行使すること等を通じて取締役会に対する監査・監督機能の強化と決議プロセスの透明性・迅速性向上を図っております。

経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会、グループオペレーショナル・リスク管理委員会）を設置し、審議を行います。

2 内部監査及び監査等委員会による監査、会計監査の状況

（1）内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより他の業務執行部門からの独立性が担保された監査部が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会、社長及び監査等委員会へ報告いたします。

（2）監査等委員会監査

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、並びに監査報告の作成を行います。また、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

（3）会計監査

有限責任 あずさ監査法人が担当いたします。

3 指名、報酬決定等

取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会、及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

以上の1から3の採用により、当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると考え、現体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

1 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む全ての役員は、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果すことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立する。

取締役会は、法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、取締役の職務執行の監督を行う。

取締役会は、反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するための態勢を整備する。

取締役会は、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社及び当社グループの経営内容等を、適時に適切に開示する態勢を整備する。

取締役会は、お客様の保護及び利便性の向上に向けた態勢を整備する。

取締役会は、金融機関の業務が、テロ資金供与やマネー・ロンダリング、預金口座の不正利用といった組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。

取締役会は、中小企業等への円滑な金融機能の向上に向けた態勢を整備する。

取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する行為について報告を受けた監査等委員会は、報告内容の検証や必要な調査等を行い、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の取締役会における職務執行に係る情報については、取締役会規則に基づき、取締役会議事録を保存し管理する。その他の職務執行に関する情報についても社内規程に基づき、適切な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクに対する基本的な方針を明確化するとともにリスク管理の重要性を十分に認識する。

金融グループ特有のリスクや当社及び当社グループのリスク管理体制を「グループALM委員会」及び「グループオペショナル・リスク管理委員会」をはじめとした経営レベルでの審議を行い、総合的な対応を行う。

当社及び当社グループの業務執行に係る主要なリスクとして「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「風評リスク」他、業務遂行上重大な影響を及ぼすリスクを認識し、リスクに見合った十分な自己資本により、業務の健全性と適切性を確保する。

他の業務部門から独立した監査部門において、当社及び当社グループのリスク管理への取組みが適正になされているかを監査し、改善を促すものとする。

通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンティンジェンシープランを制定し、危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を監督する取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

取締役の職務の執行が効率的に行われる基礎として、業務執行に係る組織体制、業務分掌、決済権限態勢、情報伝達態勢を定め、各種組織を取締役が管掌する。

(5) 使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、コンプライアンス態勢を確保するため、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」及び「コンプライアンス基準」を制定する。

社長を委員長とするグループ・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社グループのコンプライアンス態勢の整備・強化やモニタリング等を行う。また、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンス態勢を改善・強化し、違反行為の未然防止を徹底するための施策として、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し取締役会の承認を得るとともに、その進捗状況を取締役会へ報告する。

コンプライアンス違反による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上、コンプライアンス態勢の充実及び社会的信頼の確保のため、内部通報制度である「コンプラ・ホットライン」を設置し、「内部通報基準」、「公益通報者保護基準」に基づきその運用を行う。

コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、執行部門から独立した内部監査部署による内部監査を実施する。また、グループ内会社の内部監査部署を通じて、グループ内会社における内部管理体制を把握し、必要に応じて内部監査を行う。

(6) 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、経営管理会社として経営管理業務の範囲を定め、グループ内会社の管理・監督を行い、子会社を有するグループ内会社は親会社として、その子会社の管理・監督を行う。グループ内会社の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については親会社の取締役会への承認・報告を求め、当社及び当社グループの業務の適正を確保する。

当社及び当社グループの経営方針・戦略目標等を達成するために、組織として機能し、財務の健全性、及び業務の適切性等を確保する態勢として、次の態勢を整備する。

イ. 職制、就業規則、及び決裁権限態勢

ロ. コンプライアンス態勢

ハ. リスク統制（リスクマネジメント）態勢

ニ. 内部監査態勢

ホ. 情報伝達態勢

ヘ. 適時情報開示態勢

ト. その他の業務運営態勢

当社監査部は、子会社等と契約し、業務監査を実施する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととする。監査等委員会補佐である使用人は、監査等委員会の職務補助の業務専任とし、その他の業務を兼務しない。

(8) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示に対する実効性の確保に関する事項

監査等委員会補佐である使用人は他部署を兼務せず、監査等委員会以外からの指揮命令を受けることなく、監査等委員会からの指示に基づき職務を執行する。

監査等委員会補佐である使用人の人事異動、人事考課については、事前に監査等委員会と協議し、同意を得たうえで決定する。

(9) 当社及び当社グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査役、監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は取締役会他、各種委員会への出席・議事録閲覧等により当社及び当社グループに関する報告を受ける。

当社の取締役及び使用人並びにグループ内会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会が当社の取締役と協議して定めた報告すべき事項を発見した場合、当社の監査等委員会へ報告を行う。

当社及び当社グループにおいて、前号に定める報告を行ったことを理由として、当該通報者が不利益な取扱いを受けないことを確保するため、適切な通報制度の整備により、通報者の保護を図る。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

グループ内会社の監査等委員会、監査役及び会計監査人、内部監査部門等と連携し、取締役会他、各種委員会への出席・議事録閲覧、社内各部、グループ内会社への往査を通じて、監査等委員会の監査が実効的に機能する体制を整備する。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その効率性及び適正性に留意したうえで、適切に処理する。

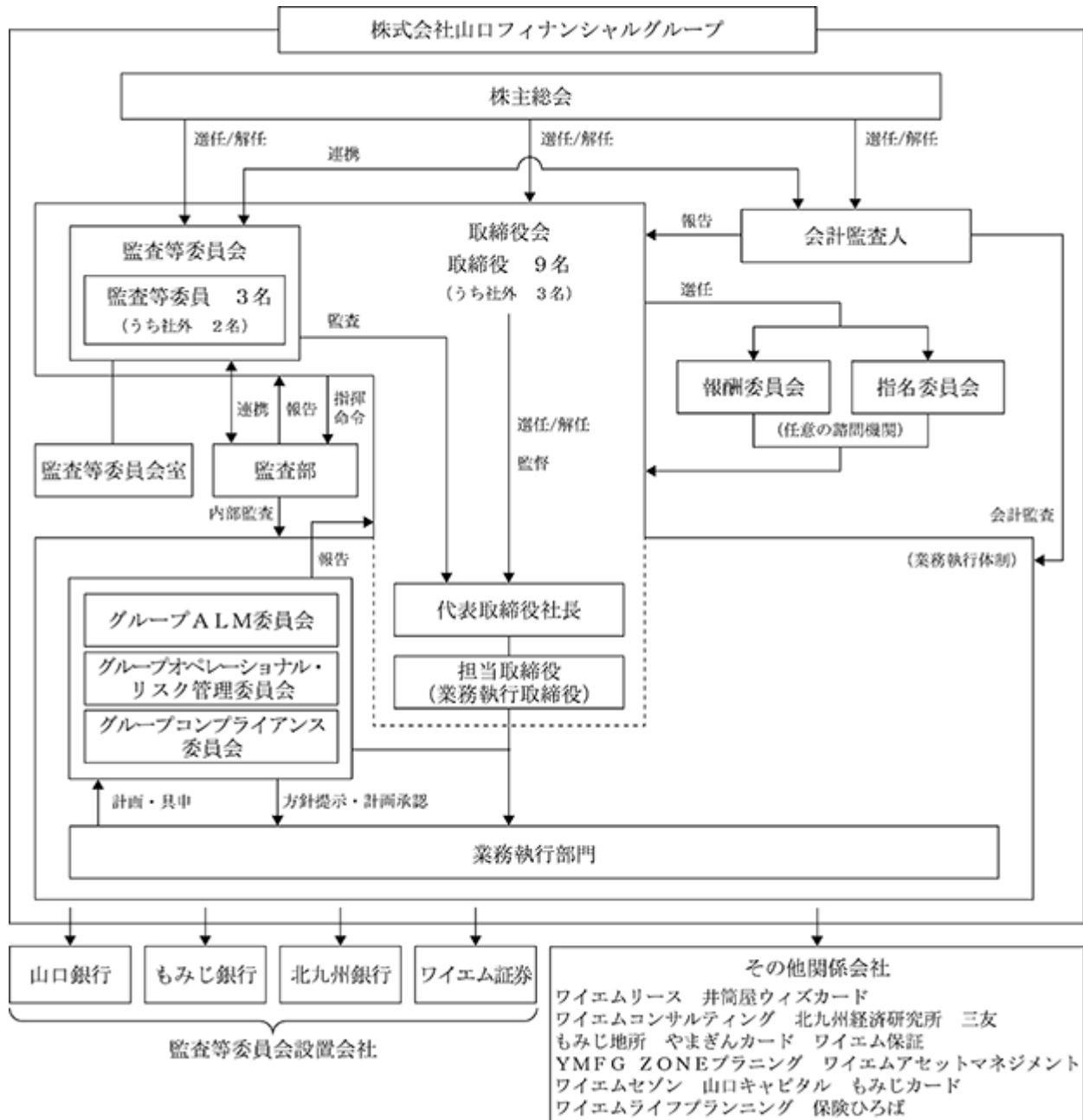
2 リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

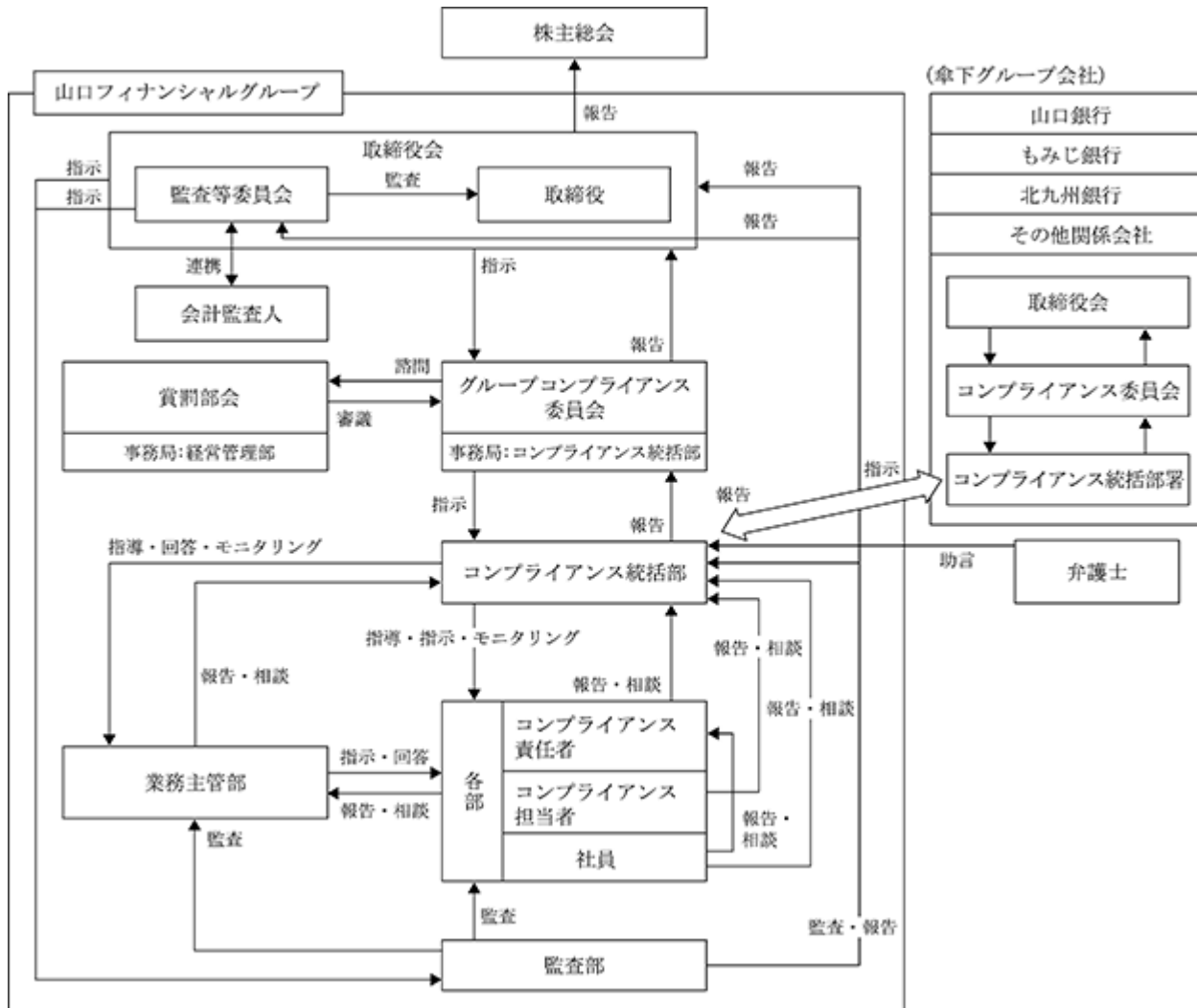
当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署及び経営レベルでの審議を行う各種委員会などを整備するとともに、統一的手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う等リスク管理の高度化及び強化を進めております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としております。

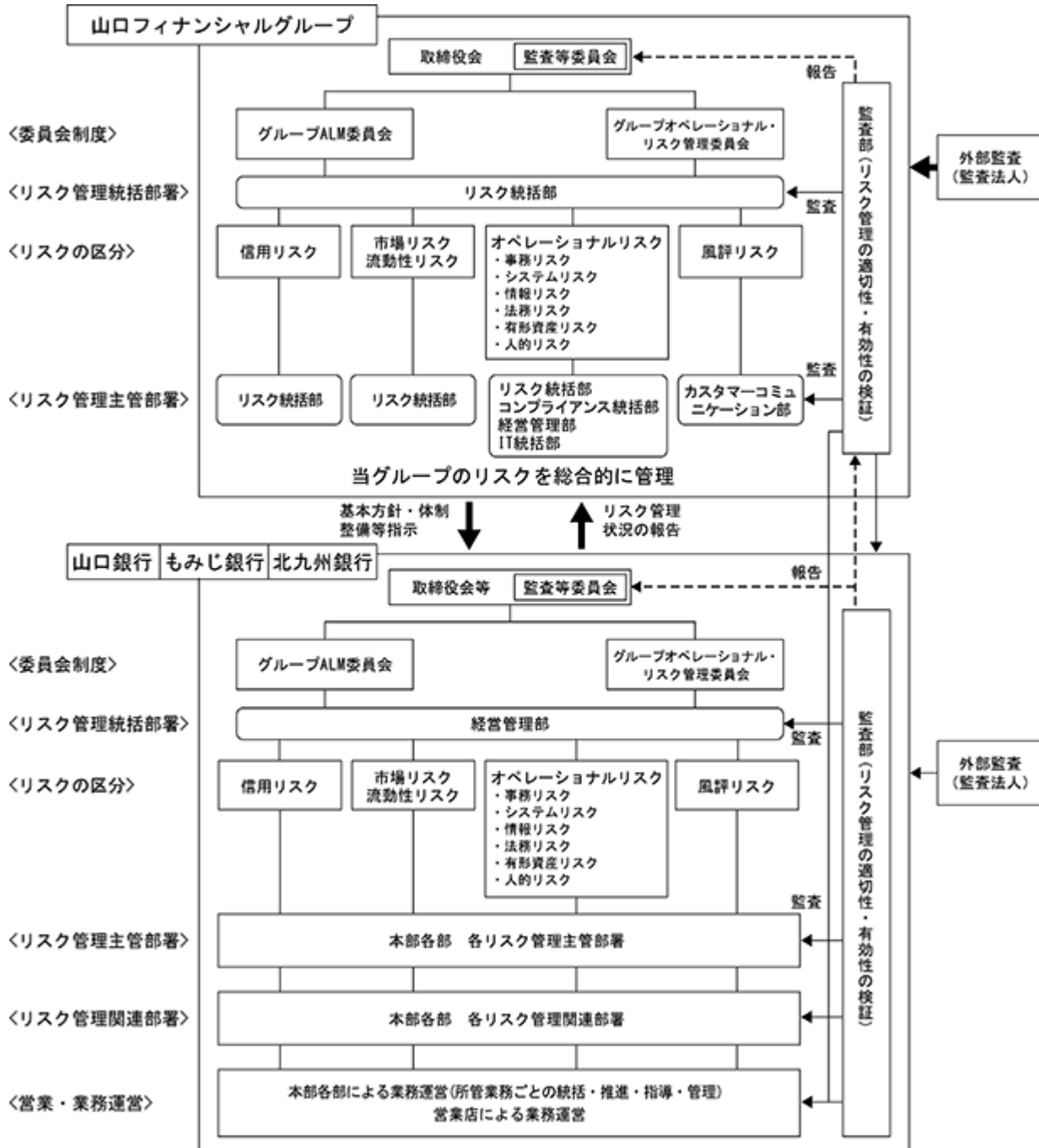
《参考 コーポレート・ガバナンス体制図》



《参考 コンプライアンス体制図》



《参考 リスク管理体制図》



(責任限定契約内容の概要)

社外取締役である田村浩章氏並びに佃和夫氏及び国政道明氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査及び監査等委員会監査の組織、人員及び手続き)

1 内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより他の業務執行部門から独立性が担保された監査部（兼務部員数を含む37名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会、社長及び監査等委員会へ報告いたします。

2 監査等委員会監査

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、並びに監査報告の作成を行います。また、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。監査等委員会は効率的な情報収集を図るため、内部監査部門との十分な連携が必要となることから、監査等委員のうち1名を常勤の監査等委員に選定し、監査の実効性の向上に努めます。

なお、業務執行と独立した監査等委員会室を設置し、監査等委員スタッフ1名を配置することにより監査等委員会及び監査等委員の業務の補助を行う体制といたします。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に意見交換・情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めます。

内部監査部門、監査等委員会には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保いたします。また、会計監査人は、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報を入手するほか、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保いたします。

社外取締役

当社の社外取締役は3名で、うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である田村浩章氏が取締役であった宇部興産株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。また、社外取締役を兼職する中国電力株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。

社外取締役（監査等委員）である国政道明氏が、所長を兼職する国政法律事務所と当社グループ銀行との間には、重要な取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である佃和夫氏が取締役であった三菱重工業株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係がありますが、社外取締役を兼職する株式会社三菱総合研究所、京阪ホールディングス株式会社及びファナック株式会社との間には、重要な取引関係はありません。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役である田村浩章氏は長年会社経営に携わり、高い見識と豊富な経験を有しております。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）である国政道明氏は法律面で卓越した見識を有しており、その専門性を活かした監査意見等の表明を期待しております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外取締役（監査等委員）である佃和夫氏は企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立の立場から客観的な監査意見等の表明を期待しております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針)

当社における社外取締役の独立性判断基準は次のとおりです。

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社及びその子会社を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (2) 当社及びその子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (3) 当社及びその子会社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - (4) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - (5) 次に掲げるもの（重要でない者は除く）の近親者
 - A：上記（ 1 ）～（ 4 ）に該当する者
 - B：当社及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等
- (1) 「多額」の定義：過去3年間平均で年間1,000万円以上
- (2) 「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合も含む
- (3) 「重要」の定義：重要な者としては、業務執行者については役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士を指す
- (4) 「近親者」の定義：二親等内の親族

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・見識や法務面での専門性等を重視しております。

また、当社は公共的役割を担う金融グループとして、取締役会が実効性の高い監督機能を発揮することが取締役会の最重要課題の一つと考えており、社外取締役の機能の重要性を踏まえ、取締役の一定数を社外取締役に構成するよう努めております。

(社外取締役（監査等委員を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、監督機能を発揮し、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めます。また、過半数の社外取締役によって構成される監査等委員会は内部統制システムの利用により、内部監査部門と協力して監査に必要な情報の入手と監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施いたします。

取締役会においては内部監査部門やリスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、会計監査人による監査状況についても適宜報告がなされます。また、社外取締役に対しては、事前に説明の機会を設けるなど、十分な審議が行われる環境を整備いたします。さらに、社外取締役は、必要に応じて、内部監査部門や内部統制部門、会計監査人から直接情報入手する体制を確保いたします。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	確定金額報酬
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	7	26	26
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2	20	20
社外役員	3	18	18

（注）1 報酬等は、すべて確定金額報酬であります。

2 上記には、平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

（イ）確定金額報酬

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額（取締役（監査等委員であるものを除く）月額250万円以内、監査等委員である取締役月額500万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様が監視が働く仕組みとなっております。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に係る事項の審議を行うとともに取締役会へ報告・提言し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

（ロ）業績連動型報酬

a 当社およびグループ内銀行取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社およびグループ内銀行の取締役に配分される業績連動型報酬は、各社の監査等委員を除く常勤取締役を対象として、各社の業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識し、当該認識の業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定することとします。

b 支給・配分の前提

当社とグループ内銀行を兼務する支給対象となる取締役については、以下のグループ内序列の最上位の事業体の報酬枠を適用します。ただし、下位の事業体のみにて代表権を有する場合には、代表権を有する下位事業体の報酬枠を適用します。

第1位	第2位	第3位	第4位
当社	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行

各役員数については、以下の基準員数を最低基準として配分計算し、実員数が最低の基準員数に満たない場合でも不足員数を取締役として計算対象とします。

事業体	基準員数
当社	6名
山口銀行	13名
もみじ銀行	10名
北九州銀行	4名

報酬額の取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した金額といたします。

役位	配分率
会長	0.60
社長・頭取	1.00
専務取締役	0.50
常務取締役	0.45
取締役	0.40

当社およびグループ内銀行における報酬枠は、次に掲げるとおりとし、報酬枠を上限として、業績に応じて報酬額を決定します。

《当社》

当期利益水準（連結）	報酬枠
～ 100億円以下	0百万円
100億円超 ～ 160億円以下	18百万円
160億円超 ～ 220億円以下	27百万円
220億円超 ～ 280億円以下	36百万円
280億円超 ～ 340億円以下	45百万円
340億円超 ～ 400億円以下	54百万円
400億円超 ～ 460億円以下	63百万円
460億円超 ～	70百万円

《山口銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 60億円以下	0百万円
60億円超 ～ 90億円以下	20百万円
90億円超 ～ 120億円以下	30百万円
120億円超 ～ 150億円以下	40百万円
150億円超 ～ 180億円以下	50百万円
180億円超 ～ 210億円以下	60百万円
210億円超 ～ 240億円以下	70百万円
240億円超 ～	80百万円

《もみじ銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 40億円以下	0百万円
40億円超 ～ 60億円以下	15百万円
60億円超 ～ 80億円以下	21百万円
80億円超 ～ 100億円以下	27百万円
100億円超 ～ 120億円以下	33百万円
120億円超 ～ 140億円以下	39百万円
140億円超 ～ 160億円以下	45百万円
160億円超 ～	51百万円

《北九州銀行》

当期利益水準	報酬枠
～ 0億円以下	0百万円
0億円超 ～ 10億円以下	4百万円
10億円超 ～ 20億円以下	8百万円
20億円超 ～ 30億円以下	12百万円
30億円超 ～ 40億円以下	16百万円
40億円超 ～ 50億円以下	20百万円
50億円超 ～ 60億円以下	24百万円
60億円超 ～	28百万円

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	3銘柄
貸借対照表計上額の合計額	203百万円

ロ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）に該当する株式会社山口銀行について以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	216銘柄
貸借対照表計上額の合計額	105,534百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が当社(提出会社)の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東ソー株式会社	9,944	4,737	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	4,465	取引関係の維持強化
中国電力株式会社	2,300	3,551	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	3,283	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	15,482	3,150	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	3,008	連携関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	2,899	取引関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	2,738	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	575	2,715	取引関係の維持強化
電源開発株式会社	746	2,632	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	2,290	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	576	2,279	連携関係の維持強化
JXホールディングス株式会社	4,770	2,168	取引関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	960	2,102	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	1,790	取引関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	414	1,713	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500	1,707	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	1,000	1,694	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	1,632	連携関係の維持強化
マルハニチロ株式会社	635	1,419	取引関係の維持強化
株式会社トクヤマ	8,246	1,395	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,376	連携関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	1,331	取引関係の維持強化
株式会社リテールパートナーズ	1,211	1,303	取引関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,282	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日新製鋼株式会社	838	1,139	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,104	取引関係の維持強化
山九株式会社	2,003	1,046	取引関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	544	992	取引関係の維持強化
オリックス株式会社	600	957	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	953	取引関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	910	取引関係の維持強化
積水ハウス株式会社	448	861	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	409	817	取引関係の維持強化
高砂熱学工業株式会社	540	816	取引関係の維持強化
セントラル硝子株式会社	1,136	712	取引関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	212	694	連携関係の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	100	687	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	671	取引関係の維持強化
西部石油株式会社	497	613	取引関係の維持強化
日本製紙株式会社	300	610	取引関係の維持強化
株式会社クレディセゾン	300	603	取引関係の維持強化
三菱マテリアル株式会社	1,677	571	取引関係の維持強化
東洋ゴム工業株式会社	318	556	取引関係の維持強化
株式会社フジ	250	555	取引関係の維持強化
福山通運株式会社	948	539	取引関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	4,058	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	3,117	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,824	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	2,627	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,050	616	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当社(提出会社)の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東ソー株式会社	9,944	9,909	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	4,701	取引関係の維持強化
株式会社トクヤマ	8,246	4,484	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	15,482	4,203	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	4,133	連携関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	4,027	取引関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	3,175	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	575	2,928	取引関係の維持強化
中国電力株式会社	2,300	2,884	取引関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	960	2,591	取引関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	2,511	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	501	2,485	連携関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	2,446	取引関係の維持強化
マルハニチロ株式会社	635	2,210	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500	2,076	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	1,977	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,962	連携関係の維持強化
電源開発株式会社	746	1,957	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	1,805	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	1,714	連携関係の維持強化
株式会社リテールパートナーズ	1,452	1,639	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	1,000	1,619	取引関係の維持強化
山九株式会社	2,003	1,429	取引関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	1,395	取引関係の維持強化
JXホールディングス株式会社	2,385	1,299	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ゼオン株式会社	896	1,097	取引関係の維持強化
オリックス株式会社	600	1,035	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	409	955	取引関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	544	933	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	929	取引関係の維持強化
高砂熱学工業株式会社	540	893	取引関係の維持強化
積水ハウス株式会社	448	838	取引関係の維持強化
出光興産株式会社	205	788	取引関係の維持強化
S O M P Oホールディングス株式会社	177	760	連携関係の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	100	746	取引関係の維持強化
三菱重工業株式会社	1,500	689	取引関係の維持強化
福山通運株式会社	948	664	取引関係の維持強化
西華産業株式会社	1,764	650	取引関係の維持強化
株式会社クレディセゾン	300	630	取引関係の維持強化
東洋ゴム工業株式会社	318	624	取引関係の維持強化
日本製紙株式会社	300	623	取引関係の維持強化
株式会社フジ	250	606	取引関係の維持強化
三菱マテリアル株式会社	167	601	取引関係の維持強化
ジーエルサイエンス株式会社	496	576	取引関係の維持強化
東洋鋼鈹株式会社	1,316	573	取引関係の維持強化
セントラル硝子株式会社	1,136	571	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,516	530	連携関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社安川電機	2,400	5,361	議決権行使権限
中国電力株式会社	2,670	3,289	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,875	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	2,038	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,050	904	議決権行使権限
三井金属鉱業株式会社	1,450	549	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,533	9	229	7
非上場株式	180	0		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式		9	236	
非上場株式	180	1		

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

会計監査の状況

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

林 秀行（有限責任 あずさ監査法人）

中井 修（有限責任 あずさ監査法人）

伊藤 浩之（有限責任 あずさ監査法人）

監査業務に係る補助者

公認会計士 8名

その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

（剰余金の配当等）

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

（自己株式の取得）

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成28年度は、取締役会を11回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査等委員会は11回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	29	-
連結子会社	97	0	90	3
計	112	0	119	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 1,174,641	8 960,386
コールローン及び買入手形	356,718	278,731
買入金銭債権	7,909	8,881
特定取引資産	4,250	2,799
金銭の信託	47,655	46,952
有価証券	1, 2, 8, 13 2,120,651	1, 2, 8, 13 1,900,270
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,448,887	3, 4, 5, 6, 7, 9 6,751,377
外国為替	7 14,990	7 16,052
リース債権及びリース投資資産	13,784	14,285
その他資産	8 146,530	8 125,830
有形固定資産	11, 12 88,665	11, 12 91,501
建物	19,802	20,887
土地	10 61,026	10 61,173
リース資産	152	165
建設仮勘定	180	1,414
その他の有形固定資産	7,504	7,861
無形固定資産	9,173	8,728
ソフトウェア	5,821	3,609
のれん	2,531	3,322
その他の無形固定資産	819	1,796
退職給付に係る資産	21,693	29,596
繰延税金資産	2,211	1,711
支払承諾見返	13 47,719	13 43,067
貸倒引当金	67,478	54,393
資産の部合計	10,438,004	10,225,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	8 8,703,690	8 8,453,837
譲渡性預金	806,398	775,958
コールマネー及び売渡手形	73,343	8 82,666
債券貸借取引受入担保金	8 32,000	8 32,860
特定取引負債	3,525	2,173
借入金	8 34,552	31,395
外国為替	374	475
新株予約権付社債	67,608	67,314
その他負債	63,755	91,108
賞与引当金	3,439	3,153
退職給付に係る負債	2,056	1,878
役員退職慰労引当金	39	259
利息返還損失引当金	29	14
睡眠預金払戻損失引当金	1,404	1,541
ポイント引当金	75	77
役員株式給付引当金	-	108
特別法上の引当金	17	23
繰延税金負債	3,932	9,942
再評価に係る繰延税金負債	10 10,871	10 10,871
支払承諾	13 47,719	13 43,067
負債の部合計	9,854,836	9,608,729
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	60,780	60,765
利益剰余金	415,100	442,258
自己株式	23,426	22,702
株主資本合計	502,455	530,322
その他有価証券評価差額金	54,020	55,524
繰延ヘッジ損益	306	216
土地再評価差額金	10 24,522	10 24,532
退職給付に係る調整累計額	3,288	980
その他の包括利益累計額合計	74,947	80,821
新株予約権	600	512
非支配株主持分	5,163	5,396
純資産の部合計	583,167	617,052
負債及び純資産の部合計	10,438,004	10,225,781

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	165,504	163,590
資金運用収益	99,022	96,318
貸出金利息	76,624	73,887
有価証券利息配当金	20,376	21,437
コールローン利息及び買入手形利息	918	239
預け金利息	740	646
その他の受入利息	361	108
信託報酬	0	0
役務取引等収益	24,304	25,442
特定取引収益	1,815	2,359
その他業務収益	22,008	21,961
その他経常収益	18,352	17,507
貸倒引当金戻入益	3,753	2,013
償却債権取立益	15	56
その他の経常収益	¹ 14,583	¹ 15,436
経常費用	115,786	116,800
資金調達費用	7,892	7,630
預金利息	5,893	4,940
譲渡性預金利息	680	184
コールマネー利息及び売渡手形利息	450	1,176
債券貸借取引支払利息	134	396
借入金利息	248	184
社債利息	98	-
新株予約権付社債利息	9	98
その他の支払利息	377	648
役務取引等費用	7,870	8,424
特定取引費用	25	-
その他業務費用	17,034	18,337
営業経費	² 79,100	² 77,867
その他経常費用	3,862	4,541
その他の経常費用	³ 3,862	³ 4,541
経常利益	49,718	46,790
特別利益	1,353	227
固定資産処分益	14	227
退職給付信託返還益	1,338	-
特別損失	212	219
固定資産処分損	88	143
減損損失	⁴ 117	⁴ 69
金融商品取引責任準備金繰入額	6	6
税金等調整前当期純利益	50,858	46,799
法人税、住民税及び事業税	13,449	10,596
法人税等調整額	4,720	4,397
法人税等合計	18,170	14,993
当期純利益	32,688	31,805
非支配株主に帰属する当期純利益	392	218
親会社株主に帰属する当期純利益	32,295	31,586

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	32,688	31,805
その他の包括利益	1 24,848	1 5,870
その他有価証券評価差額金	17,136	1,510
繰延ヘッジ損益	9	89
土地再評価差額金	571	-
退職給付に係る調整額	8,291	4,269
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	7,839	37,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,458	37,450
非支配株主に係る包括利益	381	225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,686	386,187	24,320	471,553
当期変動額					
剰余金の配当			3,424		3,424
親会社株主に帰属する当期純利益			32,295		32,295
自己株式の取得				40	40
自己株式の処分		10		877	887
土地再評価差額金の取崩			42		42
連結子会社持分の増減		1,084		57	1,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,094	28,913	894	30,902
当期末残高	50,000	60,780	415,100	23,426	502,455

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71,146	315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387
当期変動額								
剰余金の配当								3,424
親会社株主に帰属する当期純利益								32,295
自己株式の取得								40
自己株式の処分								887
土地再評価差額金の取崩								42
連結子会社持分の増減								1,141
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,125	9	528	8,291	24,879	88	1,331	26,122
当期変動額合計	17,125	9	528	8,291	24,879	88	1,331	4,780
当期末残高	54,020	306	24,522	3,288	74,947	600	5,163	583,167

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,780	415,100	23,426	502,455
当期変動額					
剰余金の配当			4,419		4,419
親会社株主に帰属する当期純利益			31,586		31,586
自己株式の取得				2,732	2,732
自己株式の処分		15		3,456	3,441
土地再評価差額金の取崩			10		10
連結子会社持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15	27,157	723	27,866
当期末残高	50,000	60,765	442,258	22,702	530,322

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,020	306	24,522	3,288	74,947	600	5,163	583,167
当期変動額								
剰余金の配当								4,419
親会社株主に帰属する当期純利益								31,586
自己株式の取得								2,732
自己株式の処分								3,441
土地再評価差額金の取崩								10
連結子会社持分の増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,504	89	10	4,269	5,873	87	232	6,018
当期変動額合計	1,504	89	10	4,269	5,873	87	232	33,884
当期末残高	55,524	216	24,532	980	80,821	512	5,396	617,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,858	46,799
減価償却費	7,092	5,675
減損損失	117	69
のれん償却額	4,930	2,660
持分法による投資損益(は益)	3	4
貸倒引当金の増減()	7,012	13,084
賞与引当金の増減額(は減少)	423	285
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,782	7,902
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,410	177
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	219
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	108
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	6	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	47	136
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	2
特別法上の引当金の増減額(は減少)	6	6
資金運用収益	99,022	96,318
資金調達費用	7,892	7,630
有価証券関係損益()	18,750	18,383
金銭の信託の運用損益(は運用益)	639	1,106
為替差損益(は益)	2,328	2,277
固定資産処分損益(は益)	74	83
退職給付信託返還益	1,338	-
特定取引資産の純増()減	1,993	1,450
特定取引負債の純増減()	1,899	1,351
貸出金の純増()減	220,873	302,490
預金の純増減()	262,138	249,853
譲渡性預金の純増減()	38,870	30,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,269	3,157
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	6,357	6,885
コールローン等の純増()減	73,014	77,013
コールマネー等の純増減()	1,727	9,323
債券貸借取引受入担保金の純増減()	7,972	859
外国為替(資産)の純増()減	709	1,062
外国為替(負債)の純増減()	65	100
リース債権及びリース投資資産の純増()減	435	500
資金運用による収入	95,774	90,630
資金調達による支出	7,620	7,486
その他	25,763	42,639
小計	33,241	455,329
法人税等の支払額	11,431	16,379
法人税等の還付額	1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,810	471,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,800,772	1,686,046
有価証券の売却による収入	1,782,358	1,676,873
有価証券の償還による収入	243,845	274,617
金銭の信託の増加による支出	8,499	16,969
金銭の信託の減少による収入	9,767	16,067
有形固定資産の取得による支出	2,737	4,575
有形固定資産の売却による収入	15	259
無形固定資産の取得による支出	2,060	2,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,917	254,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	25,000	-
配当金の支払額	3,424	4,419
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	40	2,732
自己株式の処分による収入	462	3,690
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	18	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,986	3,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	215,724	221,141
現金及び現金同等物の期首残高	942,982	1,158,707
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,158,707	1 937,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結の範囲の変更)

株式会社ワイエムライフプランニングは設立により、株式会社保険ひろばは設立した株式会社ワイエムライフプランニングが全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 16社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(17)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(20)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の実現を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

1.平成23年9月導入の従業員持株E S O P信託

(1)取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却した結果、平成28年12月をもって終了しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上してはいたしましたが、当連結会計年度において、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、信託における年度末株式はありません。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。

2.平成29年3月導入の従業員持株E S O P信託

(1)取引の概要

当社が当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成29年3月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,083百万円、株式数は1,619千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は2,099百万円であります。

(株式給付信託(B B T))

当社は、当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、当社グループ内銀行の対象取締役に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役員、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は610百万円、株式数は633千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株 式	89百万円	92百万円
出資金	1,077百万円	1,107百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	5,065百万円	5,039百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	18,737百万円	14,652百万円
延滞債権額	73,781百万円	65,202百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	552百万円	471百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,286百万円	10,038百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	105,358百万円	90,365百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	41,222百万円	40,304百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	235,548百万円	247,444百万円
計	235,566百万円	247,462百万円

担保資産に対応する債務

預金	38,655百万円	36,331百万円
コールマネー	百万円	11,219百万円
債券貸借取引受入担保金	32,000百万円	32,860百万円
借入金	901百万円	百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	104,750百万円	104,577百万円
現金預け金	3百万円	3百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	4,180百万円	2,727百万円
公金事務取扱担保金	1,199百万円	1,188百万円
金融商品等差入担保金	43百万円	2,335百万円
為替決済差入担保金	百万円	9,595百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	923,164百万円	917,599百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	847,804百万円	834,968百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	23,245百万円	22,589百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	73,570百万円	72,421百万円

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	8,154百万円	7,812百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ 百万円）	（ 108百万円）

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	6,180百万円	7,907百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	10,391百万円	11,801百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	31,416百万円	31,944百万円
減価償却費	7,092百万円	5,675百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却損	1,778百万円	920百万円
株式等償却	696百万円	124百万円
金銭の信託運用損	百万円	1,118百万円

4 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	遊休資産(売却予定資産)	土地・建物	16百万円
山口県内	営業用資産	土地・建物	58百万円
福岡県内	営業用資産・遊休資産	土地・建物	42百万円
合計			117百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地91百万円、建物26百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産・遊休資産(売却予定資産)	土地・建物	49百万円
その他	営業用資産	建物	19百万円
合計			69百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下した営業用資産、遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額69百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地30百万円、建物38百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額又は処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,920百万円	13,691百万円
組替調整額	18,371百万円	11,380百万円
税効果調整前	26,291百万円	2,311百万円
税効果額	9,155百万円	800百万円
その他有価証券評価差額金	17,136百万円	1,510百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	351百万円	502百万円
組替調整額	375百万円	630百万円
税効果調整前	24百万円	128百万円
税効果額	15百万円	38百万円
繰延ヘッジ損益	9百万円	89百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	571百万円	百万円
土地再評価差額金	571百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,557百万円	4,510百万円
組替調整額	538百万円	1,629百万円
税効果調整前	12,096百万円	6,140百万円
税効果額	3,804百万円	1,871百万円
退職給付に係る調整額	8,291百万円	4,269百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	24,848百万円	5,870百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
合計	264,353			264,353	
自己株式					
普通株式	20,857	27	1,412	19,472	(注)1, 2
合計	20,857	27	1,412	19,472	

(注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社と関係会社の株式交換等によるもの1,037千株、当社グループ従業員持株会への売却によるもの266千株、新株予約権の権利行使によるもの103千株、当社子会社の持分変動によるもの3千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,047千株、及び当連結会計年度末株式数に781千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権				600			
合計					600			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月8日 取締役会	普通株式	1,712 (注)1	7.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月6日 取締役会	普通株式	1,712 (注)2	7.00	平成27年 9月30日	平成27年 12月10日

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	1,970 (注)	その他 利益剰余金	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
合計	264,353			264,353	
自己株式					
普通株式	19,472	2,283	3,202	18,553	(注) 1, 2, 3
合計	19,472	2,283	3,202	18,553	

(注) 1 増加株式数は、従業員持株 E S O P 信託の当社株式取得によるもの1,631千株、株式給付信託 (B B T) の当社株式取得によるもの633千株、単元未満株式の買取によるもの19千株であります。

また、減少株式数は、従業員持株 E S O P 信託に対する割当によるもの1,631千株、当社グループ従業員持株会への売却によるもの793千株、株式給付信託 (B B T) に対する割当によるもの633千株、新株予約権の権利行使によるもの144千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。

2 従業員持株 E S O P 信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に781千株、及び当連結会計年度末株式数に1,619千株含まれております。

3 株式給付信託 (B B T) 所有の自己株式は、当連結会計年度末株式数に633千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					512		
合計						512		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	1,970 (注) 1	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	2,470 (注) 2	10.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金6百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託 (B B T) に対する配当金12百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	1,989 (注)	その他 利益剰余金	8.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託及び株式給付信託 (B B T) に対する配当金18百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	1,174,641百万円	960,386百万円
定期預け金	7,065百万円	11,564百万円
その他預け金	8,868百万円	11,255百万円
現金及び現金同等物	1,158,707百万円	937,565百万円

2 当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社保険ひろばを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社保険ひろば株式の取得価額と株式会社保険ひろば取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	748百万円
固定資産	686百万円
のれん	3,393百万円
流動負債	391百万円
固定負債	637百万円
株式の取得価額	3,800百万円
現金及び現金同等物	0百万円
差引：取得のための支出	3,799百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	93	98
1年超	1,002	930
合計	1,096	1,028

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、A L M（資産・負債総合管理）体制を導入、グループA L M委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、V a R（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、V a Rの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は80,793百万円（前連結会計年度末は69,017百万円）、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は25,142百万円（前連結会計年度末は17,205百万円）、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は17,293百万円（前連結会計年度末は14,574百万円）であります。

V a R計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年（ただし、外国債券ファンドの観測期間は1年）であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しておりますが、国内株式市場及び外国為替市場において値動きが激しくなっており、リスクを捕捉できない事例が出てきていることから、平成28年度より、国内株式及び外国債券ファンドの市場リスク量計測方法の見直しを実施しております。具体的には、観測期間1年と観測期間5年の双方のV a Rを計測し、どちらか大きい方を市場リスク量とすることとしております。この見直しにより、平成28年度末は外債ファンドのV a Rの観測期間が1年となっております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを実施しましたが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測していることに変わりはないため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,174,641	1,174,641	
(2) コールローン及び買入手形	356,718	356,718	
(3) 金銭の信託	47,655	47,655	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,128	5,290	161
その他有価証券	2,104,751	2,104,751	
(5) 貸出金	6,448,887		
貸倒引当金（*1）	64,931		
	6,383,955	6,492,550	108,594
資産計	10,072,851	10,181,608	108,756
(1) 預金	8,703,690	8,705,753	2,063
(2) 譲渡性預金	806,398	806,398	0
負債計	9,510,089	9,512,152	2,063
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,604	6,604	
ヘッジ会計が適用されているもの	983	983	
デリバティブ取引計	7,588	7,588	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	960,386	960,386	
(2) コールローン及び買入手形	278,731	278,731	
(3) 金銭の信託	46,952	46,952	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,081	6,212	131
その他有価証券	1,882,318	1,882,318	
(5) 貸出金	6,751,377		
貸倒引当金（*1）	51,929		
	6,699,447	6,772,806	73,358
資産計	9,873,918	9,947,409	73,490
(1) 預金	8,453,837	8,454,827	990
(2) 譲渡性預金	775,958	775,958	0
負債計	9,229,795	9,230,785	990
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	469	469	
ヘッジ会計が適用されているもの	(693)	(693)	
デリバティブ取引計	(224)	(224)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載してあります。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	6,832	7,649
組合出資金等(*3)	3,938	4,220
合 計	10,771	11,870

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,079,667				
コールローン及び買入手形	356,718				
有価証券	278,133	549,979	328,786	171,502	551,169
満期保有目的の債券	475	771	288	230	3,361
うち地方債					1,400
社債	190	771	288	230	1,961
その他	285				
その他有価証券のうち満期 があるもの	277,657	549,207	328,497	171,272	547,807
うち国債	58,208	169,309	114,541	33,081	239,983
地方債	2,730	3,362	6,855	7,299	10,410
社債	202,718	315,843	176,263	100,992	258,164
その他	13,999	60,692	30,837	29,898	39,248
貸出金(*)	2,230,165	1,099,314	818,895	553,190	1,747,321
合 計	3,944,685	1,649,294	1,147,681	724,693	2,298,491

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	862,526				
コールローン及び買入手形	278,731				
有価証券	263,661	384,168	178,659	157,396	651,510
満期保有目的の債券	416	893	610	1,379	2,781
うち地方債			100	500	1,200
社債	416	893	510	879	1,581
その他					
その他有価証券のうち満期 があるもの	263,245	383,275	178,049	156,017	648,729
うち国債	68,223	120,931	13,174	9,433	301,624
地方債	1,420	4,510	13,834	155	17,041
社債	157,124	213,034	130,612	111,533	238,315
その他	36,476	44,799	20,428	34,895	91,748
貸出金（*）	2,077,007	918,512	841,537	599,167	2,315,153
合 計	3,481,927	1,302,681	1,020,196	756,563	2,966,664

（*）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注4）預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*）	7,783,475	690,243	192,697	37,272
譲渡性預金	806,118	280		
合 計	8,589,594	690,523	192,697	37,272

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*）	7,815,897	464,555	140,369	33,015
譲渡性預金	775,278	680		
合 計	8,591,175	465,235	140,369	33,015

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	17百万円	31百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,455	55
	社債	3,337	3,441	104
	その他	285	288	2
	小計	5,023	5,185	162
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債			
	社債	105	105	0
	その他			
	小計	105	105	0
合計		5,128	5,290	161

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	1,400	1,446	46
	社債	3,972	4,061	88
	その他			
	小計	5,372	5,507	135
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	400	399	0
	社債	308	306	2
	その他			
	小計	708	705	3
合計		6,081	6,212	131

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	108,872	49,023	59,848
	債券	1,661,147	1,629,094	32,053
	国債	600,561	588,705	11,856
	地方債	29,371	28,404	966
	社債	1,031,213	1,011,984	19,229
	その他	117,963	116,083	1,879
	小計	1,887,982	1,794,201	93,781
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	12,513	13,898	1,384
	債券	38,610	38,773	162
	国債	14,561	14,630	68
	地方債	1,288	1,290	1
	社債	22,760	22,852	92
	その他	165,644	180,808	15,164
	小計	216,768	233,480	16,711
合計		2,104,751	2,027,681	77,069

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	129,582	47,106	82,476
	債券	1,052,987	1,035,658	17,329
	国債	284,413	281,697	2,715
	地方債	28,339	27,640	699
	社債	740,234	726,320	13,914
	その他	50,533	49,522	1,011
	小計	1,233,104	1,132,287	100,817
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	10,548	11,875	1,327
	債券	347,980	355,359	7,379
	国債	228,972	234,852	5,879
	地方債	8,623	8,675	51
	社債	110,384	111,831	1,447
	その他	290,685	303,430	12,745
	小計	649,214	670,665	21,451
合計		1,882,318	1,802,952	79,365

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,723	3,575	115
債券	1,212,531	10,848	586
国債	1,050,858	8,774	582
地方債			
社債	161,672	2,073	4
その他	359,283	9,394	2,227
合計	1,578,538	23,818	2,928

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	15,718	10,191	67
債券	1,021,433	10,923	2,608
国債	917,543	9,255	2,608
地方債			
社債	103,890	1,668	
その他	289,023	3,623	1,690
合計	1,326,175	24,737	4,366

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式681百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は株式103百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれ た評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,872	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	47,655	47,641	13	13	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	37,079	37,558	478	3	482

(注) 1 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(注) 2 「連結貸借対照表計上額」には、デリバティブ取引に係る差益14百万円を含んでおり、連結損益計算書の「その他経常費用」中の金銭の信託運用損に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	77,132
その他有価証券	77,119
その他の金銭の信託	13
()繰延税金負債	23,112
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,019
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	54,020

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額49百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	78,956
その他有価証券	79,435
その他の金銭の信託	478
()繰延税金負債	23,426
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	55,530
()非支配株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	55,524

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額69百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	36,160	28,512	760	760
	受取変動・支払固定	36,219	28,570	650	650
	金利キャップ				
	売建	64	64	0	3
合計				110	113

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,492	24,260	538	538
	受取変動・支払固定	28,519	24,255	374	374
	金利キャップ				
	売建	32		0	3
合計				163	167

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	327,633	132,654	3,162	1,319
	売建	148,195	1,292	2,621	2,621
	買建	36,781	859	64	64
	通貨オプション				
	売建	158,874	114,263	5,626	4,137
	買建	158,874	114,263	6,583	1,279
合計				6,676	4,095

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	357,795	131,744	466	1,500
	売建	113,673	838	492	492
	買建	23,712	152	105	105
	通貨オプション				
	売建	142,251	99,320	4,993	3,090
	買建	142,251	99,320	5,519	842
合計				446	1,134

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	136,593		181	181
	合計			181	181

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	126,995		141	141
	合計			141	141

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	12,074	12,074	459
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	1,654	1,608	(注) 3
合計					459

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	10,438	10,438	274
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	1,108	1,000	(注) 3
合計					274

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価については、「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	29,891	95	1,443
合計					1,443

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	34,607	2,060	419
合計					419

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	60,381	63,037	63,037
勤務費用	1,707		1,850	
利息費用	343		119	
数理計算上の差異の発生額	5,200		21	
退職給付の支払額	3,447		3,322	
過去勤務費用の発生額	1,139			
その他	7		1	
退職給付債務の期末残高	63,037		61,708	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	年金資産の期首残高	90,390	82,674	82,674
期待運用収益	2,902		2,051	
数理計算上の差異の発生額	7,496		4,532	
事業主からの拠出額	1,620		1,999	
退職給付の支払額	2,219		2,125	
退職給付信託の一部返還	2,746			
その他	224		294	
年金資産の期末残高	82,674		89,426	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	62,978	61,638
年金資産	82,674	89,426
	19,696	27,787
非積立型制度の退職給付債務	59	70
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,636	27,717

退職給付に係る負債	2,056	1,878
退職給付に係る資産	21,693	29,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,636	27,717

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用(注)	1,707	1,850
利息費用	343	119
期待運用収益	2,902	2,051
数理計算上の差異の費用処理額	570	2,199
過去勤務費用の費用処理額	142	569
その他	29	233
確定給付制度に係る退職給付費用	393	1,781

(注) 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	996	569
数理計算上の差異	13,093	6,710
合計	12,096	6,140

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	996	427
未認識数理計算上の差異	5,732	978
合計	4,735	1,405

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	21%	19%
株式	65%	66%
その他	14%	15%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

(企業年金) 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス(中長期ポートフォリオ)によって加重平均した率から運用コストを控除。

(退職給付信託) 配当金実績を利回り換算。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.00% ~ 0.63%	0.00% ~ 1.21%
長期期待運用収益率	1.20% ~ 3.00%	1.60% ~ 3.10%
予想昇給率	0.80% ~ 4.65%	0.80% ~ 4.65%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度263百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	172百万円	41百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	平成23年10月31日	平成24年7月30日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月1日～平成53年10月31日	平成24年7月31日～平成54年7月30日	平成25年7月24日～平成55年7月23日

	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	平成26年7月29日	平成27年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日	平成27年8月26日～平成57年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。)に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末					122,000
付与					
失効					
権利確定					122,000
未確定残					
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	99,400	170,800	144,400	160,400	
権利確定					122,000
権利行使	24,500	37,200	28,600	32,300	21,700
失効					
未行使残	74,900	133,600	115,800	128,100	100,300

単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	964	964	964	964	964
付与日における公正な評価単価（円）	660	619	973	1,015	1,377

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,314百万円	14,360百万円
退職給付に係る負債	5,312百万円	2,638百万円
有価証券有税償却	1,522百万円	1,574百万円
賞与引当金	1,118百万円	1,100百万円
減価償却費	751百万円	635百万円
税務上の繰越欠損金	303百万円	269百万円
その他	3,820百万円	2,595百万円
繰延税金資産小計	30,142百万円	23,174百万円
評価性引当額	2,377百万円	2,386百万円
繰延税金資産合計	27,765百万円	20,787百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,166百万円	23,426百万円
退職給付信託設定益	4,243百万円	4,243百万円
その他	2,076百万円	1,349百万円
繰延税金負債合計	29,486百万円	29,019百万円
繰延税金負債の純額	1,720百万円	8,231百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	
(調整)		
評価性引当額の見直し	2.61%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.42%	
損金不算入ののれん償却	3.15%	
住民税均等割	0.26%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.83%	
連結調整	0.07%	
その他	0.35%	
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	35.73%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が37百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

名称 株式会社保険ひろば

事業の内容 生命保険の募集、損害保険代理業

(2) 企業結合を行った主な理由

ライフ・プランニングに基づくワンストップ金融サービスの提供を行うためであります。

(3) 企業結合日

平成28年10月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ワイエムライフプランニングが、現金を対価として株式会社保険ひろばの全株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月3日から平成29年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,800百万円
取得原価		3,800百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用 8百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,393百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の定額法による償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	748百万円
固定資産	686百万円
資産合計	1,435百万円
流動負債	391百万円
固定負債	637百万円
負債合計	1,028百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	2,159百万円
経常利益	347百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の経常収益及び損益情報を算定しております。
なお、当該注記は、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	76,624	44,858	24,305	19,716	165,504

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	73,887	46,318	25,442	17,943	163,590

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	佃 和夫	-	-	当社取締役監査等委員	-	資金の貸付	資金の貸付（注）	（平均残高）85	貸出金	223

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）一般の取引と同様な条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,357円89銭	2,486円35銭
1株当たり当期純利益金額	132円43銭	128円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円39銭	106円64銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	583,167	617,052
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,764	5,909
うち新株予約権	百万円	600	512
うち非支配株主持分	百万円	5,163	5,396
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	577,403	611,143
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数()	千株	244,881	245,799

() 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末781千株、当連結会計年度末2,252千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	32,295	31,586
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	32,295	31,586
普通株式の期中平均株式数()	千株	243,872	245,428
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	6	68
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	6	68
普通株式増加数	千株	51,427	51,423
うち新株予約権付社債	千株	50,728	50,826
うち新株予約権	千株	698	597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—————	—————

() 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は前連結会計年度907千株、当連結会計年度893千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2018年満期ユーロ 米ドル建取得条項 付転換社債型新株 予約権付社債	平成25年 12月20日	33,804 (300,000千 米ドル)	33,657 (300,000千 米ドル)		なし	平成30年 12月20日
当社	2020年満期ユーロ 米ドル建取得条項 付転換社債型新株 予約権付社債	平成27年 3月26日	33,804 (300,000千 米ドル)	33,657 (300,000千 米ドル)	(注) 2	なし	平成32年 3月26日
合計			67,608	67,314			

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

- 2 2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の利率は、ロンドン銀行間市場における
3ヵ月米ドルLIBORから0.5%を差し引いたものであります。
3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	新株予約権 行使期間	新株予約 権の発行 価額(円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)
2018年満期 ユーロ米ド ル建取得条 項付転換社 債型新株予 約権付社債	平成 26.1.6~ 30.12.6	無償	1,177 (10.50米ドル) (2)	33,657 (300,000千 米ドル)	普通株式	100	
2020年満期 ユーロ米ド ル建取得条 項付転換社 債型新株予 約権付社債	平成 27.4.13~ 32.3.12	無償	1,512 (13.48米ドル) (2)	33,657 (300,000千 米ドル)	普通株式	100	

1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各社債の額面金額と同額であります。

2 平成29年5月12日開催の取締役会において期末配当を1株につき8円とする剰余金配当案が承認可
決され、平成29年3月期の年間配当が1株につき18円と決定されました。これに伴い、2018年満期
ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付
転換社債型新株予約権付社債はそれぞれの転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価
額を、10.50米ドルから10.45米ドル及び13.48米ドルから13.44米ドルにそれぞれ調整しております。

- 4 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		33,657	33,657		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	34,552	31,395	0.55	
借入金	34,552	31,395	0.55	平成29年4月～ 平成47年10月
1年以内に返済予定のリース債務	56	58		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88	140		平成29年4月～ 平成35年12月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	12,035	5,568	4,100	2,952	1,841
リース債務 (百万円)	58	47	31	27	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	45,986	84,641	125,532	163,590
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	15,261	25,254	37,078	46,799
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	10,395	16,935	25,099	31,586
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.44	69.11	102.32	128.70

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	42.44	26.67	33.21	26.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 258	1 14,800
未収入金	1 8,640	1 8,465
繰延税金資産	110	197
通貨スワップ	-	5,765
その他	0	0
流動資産合計	9,010	29,228
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	6
有形固定資産合計	-	6
無形固定資産		
商標権	0	-
ソフトウェア	-	27
その他	6	-
無形固定資産合計	7	27
投資その他の資産		
投資有価証券	203	203
関係会社株式	472,940	443,578
繰延税金資産	81	118
その他	0	1
投資その他の資産合計	473,226	443,902
固定資産合計	473,233	443,936
繰延資産		
社債発行費	124	87
繰延資産合計	124	87
資産合計	482,369	473,253
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 9,210	-
未払金	1 820	1 1,138
未払費用	1 150	1 2,196
未払法人税等	4,719	730
未払消費税等	36	176
未払配当金	34	36
賞与引当金	-	2,928
通貨スワップ	5,354	-
その他	426	398
流動負債合計	20,754	7,606
固定負債		
新株予約権付社債	67,608	67,314
長期借入金	-	2,099
退職給付引当金	-	134
固定負債合計	67,608	69,547
負債合計	88,362	77,154

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	311,035	311,019
資本剰余金合計	323,535	323,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,873	43,344
利益剰余金合計	41,873	43,344
自己株式	22,002	21,278
株主資本合計	393,406	395,586
新株予約権	600	512
純資産合計	394,007	396,099
負債純資産合計	482,369	473,253

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,120	1 4,775
関係会社受入手数料	1 1,656	1 4,001
営業収益合計	5,776	8,776
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,655	1, 2 4,055
営業費用合計	1,655	4,055
営業利益	4,121	4,721
営業外収益		
受取利息	1 245	1 881
受取配当金	13	12
受取保証料	37	12
為替差益	5,477	293
雑収入	5	103
営業外収益合計	5,779	1,304
営業外費用		
支払利息	1 316	1 83
社債利息	98	-
新株予約権付社債利息	9	98
社債発行費償却	111	37
通貨スワップ費用	5,354	228
雑損失	0	32
営業外費用合計	5,890	480
経常利益	4,010	5,544
特別利益		
関係会社株式売却益	-	548
特別利益合計	-	548
特別損失		
関係会社株式売却損	160	-
特別損失合計	160	-
税引前当期純利益	3,849	6,093
法人税、住民税及び事業税	45	304
法人税等調整額	189	123
法人税等合計	144	181
当期純利益	3,994	5,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,568	323,068	41,304	41,304
当期変動額						
剰余金の配当					3,424	3,424
当期純利益					3,994	3,994
自己株式の取得						
自己株式の処分			466	466		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	466	466	569	569
当期末残高	50,000	12,500	311,035	323,535	41,873	41,873

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	24,192	390,180	511	390,691
当期変動額				
剰余金の配当		3,424		3,424
当期純利益		3,994		3,994
自己株式の取得	40	40		40
自己株式の処分	2,230	2,697		2,697
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			88	88
当期変動額合計	2,190	3,226	88	3,315
当期末残高	22,002	393,406	600	394,007

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	311,035	323,535	41,873	41,873
当期変動額						
剰余金の配当					4,440	4,440
当期純利益					5,912	5,912
自己株式の取得						
自己株式の処分			15	15		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	15	15	1,471	1,471
当期末残高	50,000	12,500	311,019	323,519	43,344	43,344

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	22,002	393,406	600	394,007
当期変動額				
剰余金の配当		4,440		4,440
当期純利益		5,912		5,912
自己株式の取得	2,732	2,732		2,732
自己株式の処分	3,456	3,441		3,441
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			87	87
当期変動額合計	723	2,179	87	2,091
当期末残高	21,278	395,586	512	396,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、工具、器具及び備品に係る主な耐用年数は3年～10年であります。

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却し、商標権については、10年で償却しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員持株E S O P信託)

従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(株式給付信託(B B T))

当社グループ内銀行の対象取締役等に信託を通じて、当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預金	178百万円	14,347百万円
未収入金	8,640百万円	8,465百万円
短期借入金	9,000百万円	- 百万円
未払金	635百万円	1,129百万円
未払費用	126百万円	1,493百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社受取配当金	4,120百万円	4,775百万円
関係会社受入手数料	1,656百万円	4,001百万円
販売費及び一般管理費	8百万円	8百万円
受取利息	245百万円	881百万円
支払利息	316百万円	83百万円

- 2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	1,320百万円	2,612百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	472,748	443,387
関連会社株式	191	191
合計	472,940	443,578

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	240百万円	212百万円
未払金	62百万円	- 百万円
賞与引当金	- 百万円	101百万円
退職給付引当金	- 百万円	41百万円
未払事業税	5百万円	21百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	308百万円	377百万円
評価性引当額	116百万円	61百万円
繰延税金資産合計	192百万円	315百万円
繰延税金資産の純額	192百万円	315百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.69%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.78%	26.82%
評価性引当額の見直し	3.41%	0.81%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%	0.34%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.08%	0.57%
住民税均等割	0.06%	0.08%
その他	0.07%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.74%	2.97%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が33百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	7	-	7	1	1	6
有形固定資産計	-	7	-	7	1	1	6
無形固定資産							
商標権	10	-	-	10	10	0	-
ソフトウェア	-	33	-	33	5	5	27
その他の無形固定 資産	6	-	6	-	-	-	-
無形固定資産計	16	33	6	43	15	6	27
繰延資産							
社債発行費	186	-	-	186	99	37	87
繰延資産計	186	-	-	186	99	37	87

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	-	2,928	-	-	2,928
計	-	2,928	-	-	2,928

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り・買増し(注)1											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式)1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table border="1"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ymfg.co.jp										
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上保有する株主。 (2) 株主優待の内容 地元(山口県・広島県・北九州市など)の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待商品	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等				
保有株式数	優待商品										
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等										
5,000株以上	10,000円相当の特産品等										

(注)1 特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

2 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第10期) | (自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第11期
第1四半期 | (自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日) | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第11期
第2四半期 | (自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日) | 平成28年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 第11期
第3四半期 | (自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 平成29年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書(株式給付信託に係る割当)及びその添付書類 | | | 平成28年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| 有価証券届出書(従業員持株ESOP信託に係る割当)及びその添付書類 | | | 平成29年2月27日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類 | | 平成28年7月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成28年8月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	秀	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。